

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【事業年度】 第157期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社明電舎

【英訳名】 MEIDENSHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 三井田 健

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower

【電話番号】 03 - 6420 - 8150(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部 文書株式課長 山田 英毅

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower

【電話番号】 03 - 6420 - 8150

【事務連絡者氏名】 総務部 文書株式課長 山田 英毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	220,141	241,832	245,033	255,748	231,254
経常利益 (百万円)	8,209	9,992	10,128	11,481	8,465
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,743	7,056	7,653	8,208	7,303
包括利益 (百万円)	7,426	9,609	5,899	6,342	12,206
純資産額 (百万円)	74,312	81,229	84,497	90,117	99,736
総資産額 (百万円)	247,646	264,457	265,586	270,410	279,059
1株当たり純資産額 (円)	1,614.00	1,768.27	1,845.21	1,920.01	2,127.74
1株当たり当期純利益 (円)	126.56	155.52	168.68	180.91	160.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.6	30.3	31.5	32.2	34.6
自己資本利益率 (%)	8.2	9.2	9.3	9.6	8.0
株価収益率 (倍)	15.6	13.1	9.0	9.0	15.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,840	17,975	14,365	10,416	14,601
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,031	7,582	8,074	13,700	13,117
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,767	11,230	3,101	3,735	1,402
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	10,008	9,236	12,433	12,621	13,064
従業員数 (名)	8,474	8,995	9,297	9,599	9,647

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3. 従業員数は、就業人員数を記載しております。  
4. 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第153期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	148,371	164,487	167,614	174,533	156,039
経常利益 (百万円)	3,696	5,875	7,751	6,755	7,105
当期純利益 (百万円)	3,425	5,413	7,352	1,718	7,140
資本金 (百万円)	17,070	17,070	17,070	17,070	17,070
発行済株式総数 (千株)	227,637	227,637	45,527	45,527	45,527
純資産額 (百万円)	63,328	67,732	71,729	68,368	76,837
総資産額 (百万円)	203,447	215,249	221,108	221,625	226,950
1株当たり純資産額 (円)	1,395.63	1,492.76	1,580.94	1,506.89	1,693.58
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	8.00 (4.00)	9.00 (4.00)	29.00 (4.00)	50.00 (25.00)	48.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	75.48	119.30	162.06	37.87	157.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.1	31.5	32.4	30.8	33.9
自己資本利益率 (%)	5.5	8.3	10.5	2.5	9.8
株価収益率 (倍)	26.2	17.0	9.4	42.8	15.3
配当性向 (%)	53.0	37.7	27.8	132.0	30.5
従業員数(外、嘱託、 定年退職後再雇用者) (名)	3,265 (430)	3,325 (444)	3,346 (467)	3,442 (482)	3,653 (289)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	78.6 (114.7)	82.5 (132.9)	64.2 (126.2)	70.3 (114.2)	102.7 (162.3)
最高株価 (円)	555	492	1,947 (459)	2,434	2,927
最低株価 (円)	295	360	1,244 (352)	1,303	1,454

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者、パート・アルバイト及び休職者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、嘱託、定年退職後再雇用者は( )内に外数で記載しております。  
4. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第155期の株価につきましては株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。  
5. 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第153期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。  
6. 第155期の1株当たり配当額29.00円は、中間配当額4.00円と期末配当額25.00円の合計となります。なお、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、中間配当額4.00円は株式併合前の金額、期末配当額25.00円は株式併合後の金額となります。当該株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当額は20.00円となるため、期末配当額25.00円を加えた年間配当額は1株当たり45.00円となります。

## 2 【沿革】

1897年12月	個人経営の電気機械工場として発足
1912年 2月	大崎工場を創設
1917年 6月	個人経営を資本金2,000千円の株式会社に組織変更
1935年10月	名古屋工場を創設
1949年 5月	東京・大阪・名古屋の各証券取引所に株式を上場
1949年 6月	福岡証券取引所に株式を上場
1950年 3月	(株)甲府明電舎を発足
1951年11月	(株)ユニオンワニス設立(1981年ユニオン化成(株)に、1992年明電ケミカル(株)に商号変更)
1957年 4月	広島・札幌の両証券取引所に株式を上場
1958年 5月	京都証券取引所に株式を上場
1961年 4月	沼津工場を創設
1965年 4月	明電エンジニアリング(株)を設立
1966年 6月	THAI MEIDENSHA CO., LTD. を設立
1972年11月	明電興産(株)を設立
1975年 5月	MEIDEN SINGAPORE PTE .LTD. を設立
1976年 7月	明静電機(株)を設立(1992年に明電シスコン(株)に商号変更)
1977年 4月	太田工場を創設
1978年10月	明電ソフトウエア(株)を設立
1978年12月	明電プラント(株)を設立(2003年に明電プラント&エンジニアリングに商号変更)
1983年 6月	明電環境サービス(株)を設立
1987年 6月	英文社名をMEIDENSHA CORPORATIONに変更
1987年 7月	明電商事(株)を設立
1993年 2月	明電エンジニアリング(株) 東証二部に上場
1995年 2月	本社事務所を東京都中央区に移転
1995年 9月	明電エンジニアリング(株) 東証二部から一部へ指定替え
1998年 3月	MEIDEN ELECTRIC(THAILAND)LTD. を設立
1998年12月	明電板金塗装(株)を設立
2000年 7月	明電興産(株)が、沼津明電興産(株)及び明電不動産(株)の2社を吸収合併 当社、(株)日立製作所及び富士電機(株)の3社間で、開発合弁会社「ジャパンモータアンドジェネレータ(株)」を設立
2001年 4月	メックテクノ(株)を設立
2001年 7月	当社、(株)日立製作所及び富士電機(株)の3社間で、製造合弁会社「(株)日本エーイーパワーシステムズ」を設立(2002年に(株)日本A Eパワーシステムズに商号変更)
2002年 5月	甲府工場を創設
2002年10月	変圧器、遮断器、開閉装置など変電事業を(株)日本A Eパワーシステムズに会社分割 装置部門を名古屋工場から沼津工場へ移転・移管
2003年 4月	明電エンジニアリング(株)と合併し、エンジニアリング事業本部を設置
2003年 7月	MEIDEN AMERICA, INC. を設立
2003年 8月	札幌証券取引所・福岡証券取引所への株式上場を廃止
2004年 4月	明電ソフトウエア(株)の監視制御システム分野を分割し、明電システムテクノロジー(株)を設立 MEIDEN ASIA PTE. LTD. を設立

2005年12月	明電舎（杭州）電気系統有限公司を設立
2006年4月	当社と(株)甲府明電舎(株)山梨明電産業に商号変更)が共同新設分割により(株)甲府明電舎を設立
2007年9月	東京都品川区の当社大崎工場跡地にThinkPark Towerを完成させ、本社を移転
2008年10月	沼津事業所隣地に工場用土地・建物(旧ジヤトコ沼津工場)を取得
2009年4月	明電シスコ(株)の配電盤製作部門を明電プラント&エンジニアリング(株)が吸収分割し、明電プラントシステムズ(株)に商号変更
2012年4月	(株)日本A Eパワーシステムズにおける合併事業を解消し、明電T & D(株)が事業の一部を承継
2013年4月	明電T & D(株)と合併 明電板金塗装(株)と明電シスコ(株)が合併し、明電システム製造(株)を設立 明電ソフトウエア(株)と明電システムテクノロジー(株)が合併し、明電システムソリューション(株)を設立
2013年7月	(株)明電エンジニアリング、(株)明電エンジニアリング東日本、(株)明電エンジニアリング中日本、(株)明電エンジニアリング西日本を設立
2013年10月	当社の保守・サービス事業を吸収分割し、(株)明電エンジニアリング、(株)明電エンジニアリング東日本、(株)明電エンジニアリング中日本、(株)明電エンジニアリング西日本が承継
2014年3月	Prime Electric社に資本参加(2014年にPRIME MEIDEN LIMITEDに商号変更)
2014年6月	明電環境サービス(株)とメックテクノ(株)が合併し、明電ファシリティサービス(株)を設立
2015年6月	保守・サービス事業を、(株)明電O & M (株)明電エンジニアリングが商号変更)及び(株)明電エンジニアリング(株)明電エンジニアリング東日本、(株)明電エンジニアリング中日本及び(株)明電エンジニアリング西日本が合併し商号変更)の2社に再編 TRIDELTA GmbHからTRIDELTA社を買収(2015年7月にTRIDELTA MEIDENSHA GmbHに商号変更)
2016年6月	PRIME MEIDEN LIMITEDの株式を追加取得
2018年7月	明電ケミカル(株)が明電セラミックス(株)を吸収合併
2019年5月	明電舎（杭州）駆動技術有限公司を設立
2019年6月	イームル工業(株)を連結子会社化
2020年4月	明電ナノプロセス・イノベーション(株)を設立

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び国内子会社25社、国内関連会社2社、海外子会社22社、海外関連会社2社の合計52社で構成され、社会インフラ事業セグメント、産業システム事業セグメント、保守・サービス事業セグメント、不動産事業セグメント、その他の5事業分野にわたって、製品の企画・開発から製造、販売、サービス等の事業活動を幅広く展開しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

#### 社会インフラ事業セグメント 33社

社会インフラの構築に関連する事業です。電力品質や省エネルギー等に関する各種ソリューションサービスや、電力会社・官公庁・鉄道・道路・民間施設等の分野に発電・送電・変電・配電などに関する各種電気機器の製造・販売を行っております。

また、自治体の上下水道分野には各種処理装置とそのプロセス制御、情報通信網の整備等に関する製品の製造・販売を行うほか、浄水場の維持管理業務受託や廃棄物リサイクル等、環境に関するソリューションサービスを展開しております。

##### ・主な関係会社

明電プラントシステムズ(株)、明電システム製造(株)、明電システムソリューション(株)、イームル工業(株)、MEIDEN SINGAPORE PTE.LTD.、THAI MEIDENSHA CO.,LTD.、明電舎(鄭州)電気工程有限公司

#### 産業システム事業セグメント 5社

製造業やITなど一般産業で使用される製品システムに関連する事業です。民間産業分野に自動車試験用システム、物流システム等を提供するほか、繊維機械やエレベータ等の製品用途向けにモータやインバータなどの電動応用製品の製造・販売を行っております。

また、情報・通信分野では産業用コンピュータやネットワークシステムなどコンポーネント製品の製造・販売を行っております。

##### ・主な関係会社

(株)甲府明電舎、明電舎(杭州)電気系統有限公司、MEIDEN AMERICA, INC.

#### 保守・サービス事業セグメント 5社

当社納入製品のメンテナンスを中心として、設備の長寿命化や省エネルギー対策などの提案、設備遠隔監視などのサービスを提供するほか、半導体製造装置のメンテナンス・中古機再生事業を行っております。

##### ・主な関係会社

(株)明電O&M、(株)明電エンジニアリング、明電ファシリティサービス(株)

#### 不動産事業セグメント

ThinkPark Tower(東京都品川区大崎)をはじめとする保有不動産の賃貸を行っております。

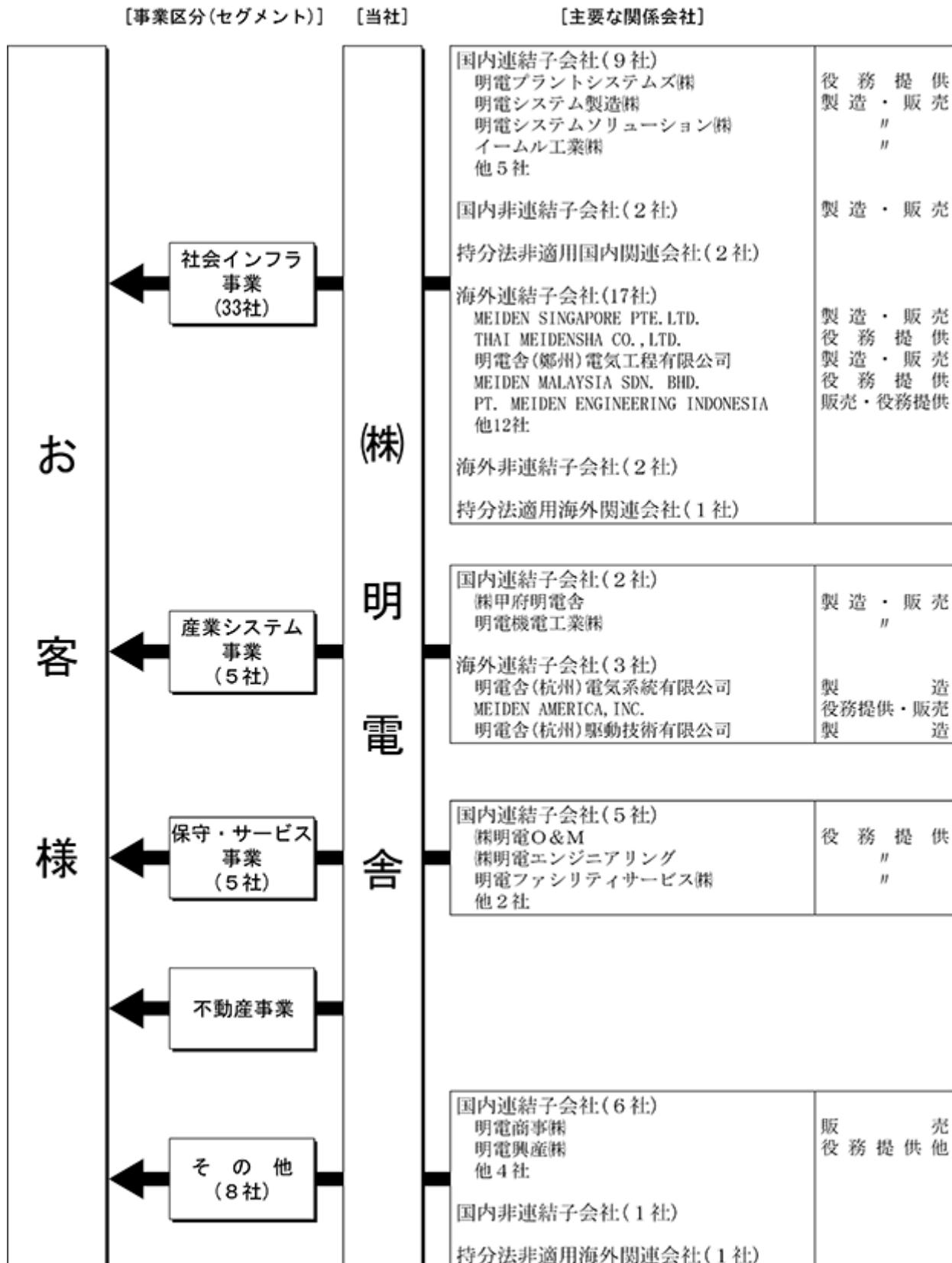
#### その他 8社

事業分野を問わない製造・販売会社、従業員の福利厚生サービス、化成製品の製造・販売等が含まれておりません。

##### ・主な関係会社

明電商事(株)、明電興産(株)

(事業系統図) 以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2021年3月末日時点の関係会社の状況は以下のとおりであります。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合(%)	関係内容
(国内連結子会社) ㈱甲府明電舎 (注)3	山梨県 中央市	400	産業システム 事業	100.00	各種モータの製造、販売 役員 兼任 建物賃貸
明電プラントシステムズ㈱	東京都 品川区	400	社会インフラ 事業	100.00	当社の電気及び建設工事の設計・請 負、電気機器等の製造・修理・改造 役員 兼任 建物賃貸
㈱明電エンジニアリング (注)4	東京都 品川区	400	保守・サービ ス事業	100.00 (100.00)	電気設備、機械器具、装置の製造・ 販売、賃貸借、設置、電気配線工事 及び保守点検サービス、改造、修理 に関するメンテナンス 役員 兼任
明電ナノプロセス・イノベ ーション㈱	東京都 品川区	400	その他	100.00	ピュアオゾンジェネレータ及び成膜 装置の開発・設計・製造・販売 役員 兼任
㈱エムウインズ	東京都 品川区	330	社会インフラ 事業	100.00	風力発電事業に関する業務 役員 兼任
明電商事㈱	東京都 品川区	300	その他	100.00	電気機器、電子機器等の販売 役員 兼任
明電興産㈱	東京都 品川区	100	その他	100.00	物品、物資の販売、保険代理業 役員 兼任 建物賃貸借
㈱明電O&M	東京都 品川区	100	保守・サービ ス事業	100.00	電気設備、機械器具、装置の製造・ 販売、賃貸借、設置、電気配線工事 及び保守点検サービス、改造、修理 に関するメンテナンス、事業活動の 戦略立案、統括管理及び教育 役員 兼任
明電ケミカル㈱	静岡県 沼津市	95	その他	100.00	当社製品の部品の製造 役員 兼任 建物賃貸
明電システム製造㈱	静岡県 沼津市	90	社会インフラ 事業	100.00	当社製品の板金加工品及びその部品の 製造並びに販売、各種高低圧配電 盤の設計・製造・販売、継電器の製 造 役員 兼任 建物、機械装置賃貸 資金貸付有
明電システムソリューション㈱	静岡県 沼津市	50	社会インフラ 事業	100.00	ソフトウェアの製作・販売並びに賃 貸、コンピュータシステム及びネッ トワークの維持並びに運営の管理、 コンピュータシステム及びその関連 機器の販売並びに賃貸、情報システ ムの設計、調査、開発並びにコンサル ティング、教育 役員 兼任 建物賃貸 資金貸付有
イームル工業㈱	広島県 東広島市	50	社会インフラ 事業	44.05	電気機器、電気材料、各種原動機、 水処理装置及び土木機器の設計、製 作、販売、修理、工事の請負、電気 機械器具製品のリース、レンタル、 修理及び再生加工、水力発電所の管 理、運営、保守、修理の受託 出資
その他 10社 (国内連結子会社計22社)					



名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合(%)	関係内容
(海外連結子会社) MEIDEN ASIA PTE. LTD. (注) 3	シンガポール	百万S\$ 35	社会インフラ 事業	100.00	アセアン地域統括会社 アセアン地域事業戦略策定、法務、 人事、IT、メンテナンス、技術エン 지니어リングサービス、資材、R&D など 役員 兼任
MEIDEN SINGAPORE PTE.LTD. (注) 3	シンガポール	百万S\$ 25	社会インフラ 事業	100.00 (100.00)	変圧器、配電盤、遮断器の製造、 販売 役員 兼任
THAI MEIDENSHA CO.,LTD.	タイ	百万TB 30	社会インフラ 事業	75.50 (73.50)	電気工事、技術コンサルティング 役員 兼任
MEIDEN AMERICA, INC. (注) 3	米国	百万US\$ 29	産業システム 事業	100.00	ダイナモ製品のシステムエンジニア リング 役員 兼任
明電舎(杭州)電気系統有限公司 (注) 3	中国	百万US\$ 19	産業システム 事業	100.00	モータ・インバータの製造 役員 兼任
TRIDELTA MEIDENSHA GmbH	ドイツ	千€ 78	社会インフラ 事業	100.00	電力・電鉄用避雷器及び避雷器用付 属品の製造・販売 役員 兼任
PRIME MEIDEN LIMITED (注) 3	インド	百万 インドルピー 1,161	社会インフラ 事業	92.00 (0.01)	変圧器製造・販売及びエンジニアリ ング 役員 兼任
明電舎(杭州)駆動技術有限公司 (注) 3	中国	百万円 4,250	産業システム 事業	100.00	E V用モータ・インバータの製造及 び販売 役員 兼任
その他 12社 (海外連結子会社計20社)					
(持分法適用海外関連会社) Vietstar Industry Corporation	ベトナム	百万 ベトナムドン 121,000	社会インフラ 事業	44.80 (44.80)	低電圧・中電圧配電盤の製造及び販 売 役員 兼任

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2. 子会社の議決権に対する所有割合欄の下段( )内数値は、間接所有割合で内数であります。  
3. 特定子会社であります。  
4. (株)明電エンジニアリングにつきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。  
主要な損益情報等

売上高	33,420	百万円
経常利益	5,510	"
当期純利益	3,807	"
純資産額	7,070	"
総資産額	24,094	"

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
社会インフラ事業	4,735
産業システム事業	1,236
保守・サービス事業	1,733
不動産事業	0
その他	832
全社(共通)	1,111
合計	9,647

(注) 従業員数は就業人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,653 (289)	43.0	18.9	7,508,585

セグメントの名称	従業員数(名)
社会インフラ事業	1,842 (187)
産業システム事業	689 (32)
保守・サービス事業	11 (2)
不動産事業	0 (0)
全社(共通)	1,111 (68)
合計	3,653 (289)

- (注) 1. 平均年間給与(税込)には、賞与、時間外勤務手当及び基準外賃金等を含んでおります。  
 2. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者、パート・アルバイト及び退職者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、嘱託、定年退職後再雇用者は( )内に外数で記載しております。  
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

2021年3月31日現在、当社グループで労働組合を組織している会社は、当社及び(株)甲府明電舎、明電ケミカル(株)、明電システムソリューション(株)のあわせて4社であり(組合員数4,017名)、これらの会社で明電関連労組協議会を組織しております。

なお、労使関係につきましては特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループの企業理念は、「より豊かな未来をひらく」ことを企業使命とし、「お客様の安心と喜びのために」を提供価値としております。当社グループは、より豊かで住みよい未来社会の実現に貢献するため、新しい技術と価値の創造にチャレンジし続けるとともに、お客様の安心と喜びのために、環境への配慮と丁寧なサポートを徹底し、品質の高い製品・サービスを通じてお客様の課題解決や夢の実現をお手伝いします。

#### (2) 会社の対処すべき課題

中期経営計画2020の総括

< 中期経営計画2020の位置づけ >



当社グループは、「中期経営計画2020」を飛躍に向けた「力強いステップ」のフェーズと位置づけ、海外変電・EVなどの成長事業への積極的な投資、ビジネスモデルの変革・生産性向上を通じた収益基盤事業の強化、半導体向け事業などの新たな成長事業の創出に取り組んでまいりました。

成長事業では、海外変電事業における海外現地企業への資本参画や海外拠点の設立、EV事業における国内、海外での拠点設立と設備投資を行い、成長基盤の整備を進めました。収益基盤事業では、国内インフラ市場向けのソリューションを企画する部門の設立、部門間の情報連携強化や社内業務の効率化、データに基づいた品質管理、デジタルを用いた保守・サービスの高度化を実施しました。新たな成長事業では、半導体向け事業が、大きな規模拡大には至らなかったものの、当社グループの業績を支える事業に成長しつつあります。また、ピュアオゾン技術を活用した新事業会社の立ち上げ、モータ解析に強みがあるポーランドのスタートアップ企業への出資など、新たな市場開拓や新規事業開発に注力してまいりました。

事業活動への取組みと並行して、その活動基盤の「品質」向上にも取り組んでまいりました。環境面では、「第1次明電環境ビジョン」に基づき、生産工程の省エネ化や脱SF6ガスなどの取組みを推進しました。また従業員の労働環境整備にも取り組んだことで、厚生労働省や経済産業省に認証される成果をあげました。コーポレートガバナンスにおいては、取締役会の監督機能の強化及び意思決定の迅速化を目的に監査等委員会設置会社に移行しました。また不正・ハラスメント研修の実施や早期発見の仕組みを構築するなど、企業活動のあらゆるところで企業スローガン「Quality connecting the next」に込めた想いを実現すべく、諸施策を展開しました。

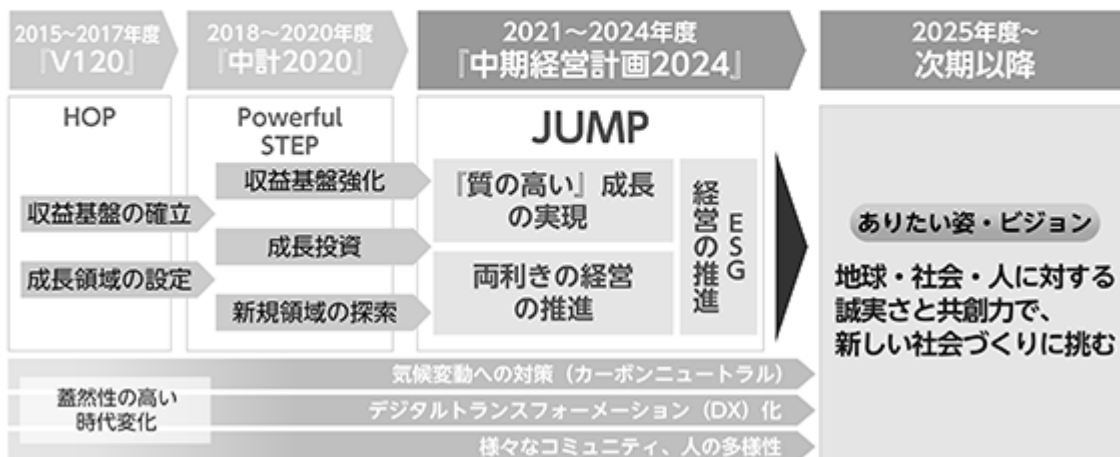
このような取組みの成果により業績は着実に向上し、2019年度は過去最高の売上高・営業利益を達成しまし

た。2020年度は、コロナ禍の影響で中期経営計画の目標値を達成出来なかったものの、厳しい事業環境の中、営業利益83億円を達成し、これまでの取組みの成果が着実に業績に表れてきたと考えております。

重点施策及び対処すべき課題  
中期経営計画 2024

## 中期経営計画 2024 (2021～2024年度)

- 成長と収益力向上の取組みの成果を創出し、「質の高い」成長を実現する。
- 新しい社会の構築に向けて、時代の変化に対応しながらESGを軸とした経営を推進する。



### 基本方針

世界的に気候変動による環境問題が深刻化するとともに、新型コロナウイルスの影響が拡大しております。また、デジタル化が急速に進展し、人々の価値観やライフスタイルも変化しております。日本国内においては、少子高齢化が進むと同時に社会インフラの老朽化が進み、従来の社会システムのあり方からの転換が求められております。このような事業環境の大きな変化は、当社グループにとって事業拡大の好機と捉えております。

当社グループでは、前々中期経営計画「V120」から、着実な業績拡大と成長に向けた投資を両立させてまいりました。「中期経営計画2024」（2021～2024年度）においては「JUMP」のフェーズとして、これまでの投資や取組みの成果から、事業規模拡大と均衡のとれた事業構成、利益率向上により、「質の高い」成長の実現を目指します。

また、近年のSDGsへの関心の高まりから、ESGを軸とした経営・事業戦略に進化させると共に、両利きの経営を推進することで、2024年度以降における持続的な成長の基盤づくりを進めてまいります。

### 機構改革の実施

中期経営計画2024を遂行していくにあたり、機構改革を実施しました。その狙いは、事業を4つのグループに括り、営業部門、生産・技術部門、国内外関係会社が環境の変化や多様な顧客ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう責任と権限を明確化、生産・技術部門における人財の多能工化と育成、生産負荷の増減への柔軟な対応の実現、企画機能の集約による企画機能強化と業務改革の推進です。

### グループ戦略

社会変化を踏まえ、目指す新しい社会の実現に向け、各グループの戦略を進化させてまいります。

#### 電力インフラグループ

従来の電力会社向けビジネスに加え、カーボンニュートラルな世界の実現に向けた中小水力発電事業や水力・風力発電のO&M事業の拡大、再生可能エネルギーを活用したソリューション事業の展開に注力してまいります。また、海外変電事業においては、基盤であるシンガポール市場に加え、資本投入を実施したインドやベトナム、北米での事業拡大と収益力の拡大に努めてまいります。

#### 社会システムグループ

地方自治体などに対して、インフラサービスの広域化、脱炭素、事業継続計画(BCP)といった新たな課題に応えるためのソリューション提案活動を推進してまいります。また、フィールドエンジニアリンググループとの連携による事業シナジー創出に注力してまいります。海外電鉄事業につきましては、既存プロジェクトの完遂と収益力の向上に加え、新たなプロジェクトに取り組むことで持続的に当社グループの存在意義を高め、鉄道インフラ構築に貢献してまいります。

#### 産業電子モビリティグループ

E V向けモータ・インバータ事業では、クリーンなモビリティ社会の実現に向け、自動車メーカを中心に事業を展開してまいります。2028年度売上高1,000億円という目標達成のための製品開発や設備投資を進めるとともに、その成果として事業拡大、投資回収を実現してまいります。

また搬送事業や半導体関連事業などにおいては、先進技術とパートナーシップを強化し、産業の省人化、省エネ、社会のデジタル化を推進します。デジタル技術を活用した産業部品の保守スマート化や環境配慮型モータの拡販、半導体向け製品のシェア拡大に力を入れてまいります。

#### フィールドエンジニアリンググループ

BCPや省エネ対応、設備延命化需要の高まりを背景に、電気設備の保守・点検、維持・運転管理までを一括して請け負うワンストップサービスの更なる拡大・収益向上に努めると共に、ICT活用による保守サービスのスマート化と新しいソリューションの提供を目指します。

### 事業活動基盤の「品質」向上に向けての取組み

「中期経営計画2020」では重点施策として、生産戦略、人財育成と働き方改革への対応、研究開発戦略、強固な財務体質の構築、事業活動基盤の「品質」向上を掲げてまいりました。「中期経営計画2024」においては、それらと並行してコロナ禍を契機とした急激な環境変化への対応も進めてまいります。

生産戦略では、量産製品における生産自動化、検査工程の自動化など、生産効率向上を行います。研究開発戦略では「両利きの研究開発」を掲げ、これまで以上に新たな事業・製品の開発に向けた取組みにリソースを投入してまいります。強固な財務体質の構築に向けては、資産回転率の向上や効率的な投資の実施、着実な投資回収を実現してまいります。事業活動基盤の「品質」向上につきましては、社会インフラを支える企業として、製品・システム・サービスの継続的な品質向上に取り組むとともに、労働災害撲滅、コーポレートガバナンスの確実な実施、リモートワークといった新しい働き方への対応などにも積極的に取り組んでまいります。

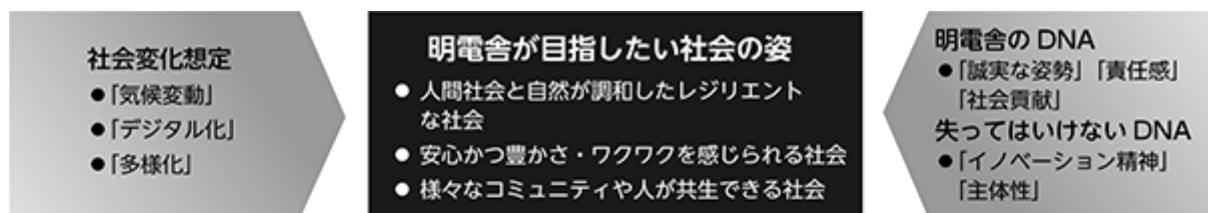
### 両利きの経営の推進

既存事業の改善を図るとともに新規領域の探索や投資を行っていく「両利きの経営」に取り組んでまいります。新規領域の探索や投資では、環境製品・サービスによるカーボンニュートラルへの貢献、デジタルによる省人化・高効率化、BCP製品サービスによるレジリエントな社会の構築などにリソースを振り分け、新たな価値の創出、新しい社会づくりに挑んでまいります。とりわけ、環境問題を含む社会課題の解決には、従来とは違う発想が必要であり、そのためのイノベーションや新規事業の立ち上げが不可欠と考えております。当社が保有する技術、エンジニアリング、ものづくり力は、全て人財によって支えられております。その育成と活用を進めるためにダイバーシティを推進してまいります。また、顧客や他社との共創を目的としたパートナーシップにも、積極的に取り組んでまいります。

### ESG経営の推進

社会変化を踏まえ、2030年までに「目指したい社会」を定義し、当社グループの「ありたい姿」と「ビジョン」、「大事にする価値観」を描きました。それを実現するためにバックキャスト・アプローチにより当社の強みが活かせる以下の注力領域を定め、他社・お客様との共創を通じて、社会課題解決・社会価値創造をリードしてまいります。

- リニューアブルエネルギー：カーボンニュートラルな世界の実現に向けたリニューアブルエネルギーの拡大
- サステナブルインフラ：持続可能な次世代社会インフラの構築
- グリーンモビリティ：クリーンなモビリティ社会の推進
- スマートインダストリー：産業の省人化・省エネ・社会のデジタル化への貢献



こうしたESGを経営に実装するための具体的な取組みと目標値の設定につきましては、4月に新設したESG部門が中心となって、全社運動として啓蒙、推進してまいります。また、SBT認定水準まで温室効果ガス(GHG)削減目標を引き上げた「第2次明電環境ビジョン」を策定し、更なる環境負荷低減に貢献してまいります。

(ご参考) 上記の4つの注力領域と事業セグメントの関係性は以下のとおり示されます。

注力領域	事業分野			
リニューアブルエナジー	変電 電力エネルギー	発電	社会システム グループ	
サステナブルインフラ	電力インフラ グループ	社会システム 水インフラ	電鉄システム	フィールド エンジニアリング グループ
グリーンモビリティ	産業電子モビリティグループ EV		モビリティT&S	
スマートインダストリー	電動カソリューション	電子機器	フィールド エンジニアリング	

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。  
 また、新型コロナウイルスの影響につきましては、「2 事業等のリスク(4)その他のリスク 新型コロナウイルス」をご参照ください。

## 2 【事業等のリスク】

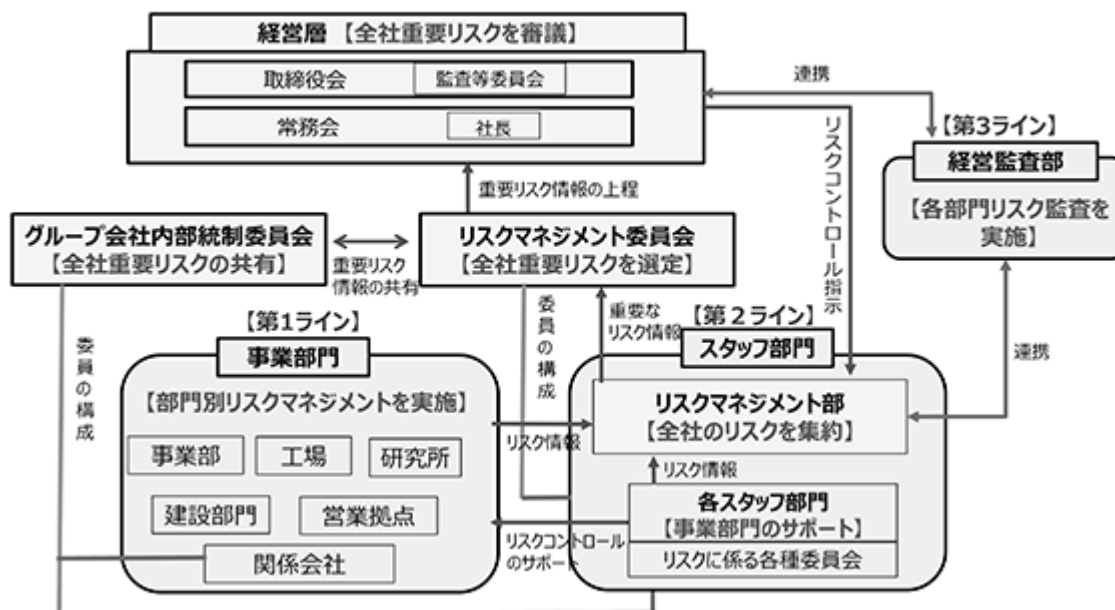
当社グループでは、2018年度より工場や関係会社を含む事業部門ごとにリスク統制自己評価制度（Control Self-Assessment = CSA）を導入しており、内部監査部門は各事業部門のCSAを検証することに加え、独自のリスク監査を実施しております。この内部監査による各事業部門のリスクマネジメントの状況は随時、常務会・取締役会及び主要な当社経営層に報告されております。

更に当社では各事業部門のCSAに加えて、グループ全体で考えるべき重要な事業リスクを抽出・評価し、適切にコントロールする全社統合リスクマネジメント体制（Enterprise RiskManagement = ERM）を構築することが重要であると考え、2020年4月に内部統制推進本部リスクマネジメント部を設立するとともに、内部統制推進本部長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置しました。

リスクマネジメント委員会では、リスクマネジメント部によって抽出された重要な事業リスクの評価とコントロール方法を、委員を構成する全社スタッフ部門長が審議のうえ経営層に報告し、経営層は常務会、取締役会等の場でそれらのリスクについて議論する仕組みとなっております。

またグループガバナンスを向上させるため、リスク統制自己評価を実施する関係会社の範囲を拡大するとともに、新たに内部統制推進本部長を委員長とするグループ会社内部統制委員会を設置して当社グループ重要リスク情報の伝達と共有を行うなど、内部統制の強化を図りました。（下図参照）

### 2021年度 明電グループ リスクマネジメント体制



このような体制の下で当社経営層による重要な事業リスクに関する議論を実施した結果、本有価証券報告書に記載している当社グループ事業のうち、投資者の判断に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクは、以下のようなものであると考えております。なお、発生可能性よりも影響度の大きさを優先して重要なリスクを抽出しておりますが、必ずしも重大な影響を及ぼすと判断できないものにつきましても積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 事業グループにおけるリスク

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 会社の対処すべき課題 重点施策及び対処すべき課題 においてご説明している4つの事業グループにおける主要なリスクは以下のとおりであります。

##### 電力インフラグループにおけるリスク

国内外の電力事業者等に各種発電・変電・送配電システムを提供する当事業グループは、経済市況や電力事業者等の投資動向により受注機会が減少した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、水力発電などの大型案件につきましては契約期間が長期に及ぶため、仕様の変更による建設コストの増加、資材価格・人件費の高騰、工程遅延・中断等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当事業の市場動向や顧客の投資計画を入念に見定めるほか、大型案件につきましては事前審査を徹底したうえで、法務部門、財務部門及び事業部門をはじめとした全社的なモニタリングを行い、プロジェクト管理を強化することによりこれらのリスクに対応しております。

##### 社会システムグループにおけるリスク

国内外の電力事業者から送られてくる電力を使って社会インフラを国民に提供する官公庁や企業に発電電シ

システム、監視制御システム、無停電電源装置などを提供する当事業グループは、経済市況や公共投資、民間設備投資の動向等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、特に海外の電鉄事業においては、資材価格・人件費等の高騰、人財の流出、工程遅延・中断等が発生し、当初想定できなかった建設コストが大幅に増加する可能性があります。

当社グループでは、海外大型案件の受注に際しては事前審査を徹底し、契約条件、物価変動リスク、為替リスク等を考慮した見積原価の精査を実施するとともに、経験豊富なプロジェクトマネージャの配置や人財のモチベーション向上を図るなど、人財リソースの拡充によってこれらのリスクに対応しております。

#### 産業電子モビリティグループにおけるリスク

産業用モータ・インバータ等の電気自動車（EV）・電動応用事業につきましては、世界経済市況や民間設備投資の動向等により製品需要が左右され価格が変動します。また、主に半導体製造装置メーカーに提供している真空コンデンサ等の電子機器事業、自動車メーカーに提供している自動車試験装置等の動力計測システム事業につきましても、それぞれ半導体製造装置メーカー、自動車メーカーの設備投資動向によって製品需要と価格が影響を受けますので、これらの要因により事業環境が悪化すると、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特に当社グループが成長事業と位置づけ事業展開しているPHEV・EV用のモータ・インバータ事業につきましては、2020年度に甲府、名古屋に新工場を稼働させ、2021年9月には中国・杭州の工場を稼働予定とするなど、積極的な量産・出荷体制を整えつつありますが、世界経済市況の急激な悪化や自動車メーカーの搭載車種の需要動向により投資に対して期待した回収が見込めない場合、収益に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、定期的に世界経済市況を評価しつつお客様の設備投資動向をいち早く見極め、製品需要状況に合わせた設備投資計画や生産計画を柔軟に修正する等の対策を実施することで、これらのリスクに対応しております。

#### フィールドエンジニアリンググループにおけるリスク

当事業は国内外のお客様の電気設備等の保守、点検サービス、修繕等のメンテナンス業務及び運転維持管理業務が中心であり、これらの作業は安全品質確保に努め万全を期して実施しておりますが、万が一、作業員の人為的ミス等により重大な人身事故や停電事故等が発生し、社会インフラの停止による住民へのご迷惑やお客様等に経済的な損失を発生させた場合には、社会的信用の失墜による取引停止や損害の補償が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、「社長品質方針」「社長安全衛生管理方針」のもと、従業員等への各種法令、品質マネジメントシステム、社内基準の遵守を徹底し、安全・品質教育を定期的実施することでこれらのリスクに対応しております。

## (2) 事業運営におけるリスク

### コンプライアンスに関するリスク

当社グループでは、国内外の法令、慣習その他全ての社会規範を遵守して事業活動を行っておりますが、それらに反する事象が発生した場合、法的制裁や社会的信用の失墜に伴う受注機会の減少により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、過去に発生させた独禁法違反等の再発防止をはじめ、今後決して法令違反を起こさないことを最重要の経営課題としており、法務部を事務局とするコンプライアンス委員会の下、スタッフ部門が協調して各職場へのコンプライアンスマネージャの配置やコンプライアンスに関する通報制度の設置など、違法行為や不適切行為の防止及び早期解決を図る体制を整備しております。また、毎年グループ会社を含めて実施している階層別・職種別などの各種コンプライアンス研修や、営業部門をはじめとした各職場でのコンプライアンスに関するディスカッションを通じて、独禁法、下請法、建設業法などの法令や、贈収賄の防止など、幅広くコンプライアンス・倫理に対する意識・知識の向上を図るなど、コンプライアンスリスクに対応しております。

### 人財に関するリスク

当社グループは、国内外で製品販売、プラント建設工事や保守サービスなど様々な事業を展開しており、それら事業での優位性を確保するためには、さまざまな差別化された製品・サービスと、それらを生み出す人財の確保・育成は不可欠です。このような状況下で、定年退職の増加や採用活動の停滞等により人財の減少が発生した場合には、技術・技能の伝承が滞り業界での優位性が低下することにより、業績が悪化する可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、シニア層に対しては65歳定年制へ移行しその処遇制度を



改定することによってモチベーションアップを図り、シニア層向け子会社設立によりライフスタイルに合わせた柔軟な勤務形態の選択を可能とし、中間層に対しては年代毎のキャリア採用強化による労務構成の適正化を図り、若手層に対しては将来を見据えた安定的な新卒採用を継続し人財育成を強化するなど、各年代の現状を分析したうえで将来を見据えた適切な対策を実施しております。

また、健康経営や働き方改革の施策の展開により、従業員の健康維持・増進を図り、RPA等を活用した業務改革による労働時間削減やテレワークの促進をはじめ、有給休暇取得推進や育児・介護支援等の各種制度化など、柔軟な働き方を推進しダイバーシティの実現を図り、更には職場における差別やハラスメントの防止など、人権にも十分に配慮した働きがいのある職場づくりを行うことで、人財の確保に努めております。

#### 製品・サービスの品質に関するリスク

当社グループの電力インフラグループ・社会システムグループにおける製品・サービスの仕様の未達や、産業電子モビリティグループにおけるモータ、電子部品等の汎用製品のリコールや製造物責任につながる品質問題が発生した場合には、製造原価の悪化や損害賠償の発生等により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこのようなリスクに対応するため、契約前の段階で内在するリスクが特に高いと想定される事案に関して、関係部門の水平連携による事前のリスク抽出と対策検討を実施し、経営層がそれらを把握する制度を構築しており、契約後の製造・施工及びサービスの提供段階では、より一層の品質管理体制を整備し、高い品質水準の確保に努めております。また、製造物責任や製品リコールにつきましては必要な保険に加入し、品質問題が発生した場合の業績及び財政状態への影響を極力減らす対応をしております。

#### 情報セキュリティに関するリスク

不正アクセス、コンピューターウイルスの感染、情報漏洩への危機意識不足、情報システムの不備及びその他不測の事態により社外に機密情報が漏洩した場合は、業務活動の停止、損害賠償や社会的信用の失墜等により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、監視、検知における境界対策、ウイルス対策、教育などの人的対策といった「多層防御」を念頭に置いて諸施策を実施しております。保有する個人情報や当社グループの技術・営業等の事業に関する機密情報等につきましては社内規程の整備と実施の徹底、各種セキュリティ管理システムを導入し、不審メール訓練やe-learningの実施など社内教育等を通じて防御意識の向上を図るとともに、新型コロナの影響により増加した社外へ持ち出すパソコンの暗号化の徹底、管理基準に基づく情報機器持ち出し台帳管理の徹底等の対策も実施しております。

#### 業務上の災害・事故に関するリスク

当社グループにおいて重篤な労働災害、火災事故や設備トラブルなどの不測の事態が発生し、従業員が被災した場合、生産活動が停止してお客様への納期が遅延した場合、若しくは地域住民の方々に被害を発生させた場合には、当社グループの生産性、業績及び財政状態並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、生産拠点における労働安全衛生マネジメントシステム（ISO45001）におけるリスクアセスメントの実施、過去に発生させた事故の教訓を活かした安全教育や職場パトロールの定期化などにより労働災害・事故の発生防止に努めるほか、損害保険の付保により万一の災害発生に備えております。

#### 海外事業運営に関するリスク

当社グループでは、中国、東南アジア、インド、米国、欧州等に生産拠点や営業拠点を有しておりますが、各国若しくは地域の金融不安、政情不安、大規模災害の発生といったいわゆるカントリーリスクによって、当社の事業活動や従業員の安全に影響が及ぶ可能性があります。また当社グループによる人種、民族、国籍などに基づく差別的な行為や、生産拠点における児童労働、強制労働などの人権に反する行為があった場合には、社会的な信用の失墜による受注機会の喪失によって当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、海外戦略部門がグローバルに社内外のネットワークを構築して統括して情報を管理し、カントリーリスクの発生に対しては人命最優先で対応することとしております。また本社コンプライアンス通報窓口在海外拠点からの通報を可能にしていることに加え、中国及び東南アジアの一部の現地法人では独自の通報窓口を設置することにより、不適切な行為の早期発見、早期是正に取り組んでおります。

#### 資材調達に関するリスク

当社グループの製品・システムは多種多様な部品・製品等を使用しており、それらは適切なタイミングで納品される必要がありますが、代替が困難なものもあり、部品不足や取引先の倒産等によりそれらの供給が停滞

した場合、出荷や竣工の遅れ等が発生する可能性があります。また当社グループと各種契約を締結している下請企業が倒産した場合や、当社がそれらの企業との取引において下請法に抵触した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではサプライチェーンの強化を図るため、資材部門において事業部横断的に取引先との更なるパートナーシップ強化を図るなど調達管理の徹底を推進するとともに、電子機器等供給サイクルの短い部品に関しては、将来の供給終了を想定した適正在庫の確保によって、これらのリスクへの対応を行っております。また、部品の仕様標準化を推進することにより可能な限り特定のサプライヤーに依存しない仕組みを整える一方、サプライヤーに対する当社による作業指導の推進によって複数の調達先を確保するなど、安定的な調達活動による部品の確保にも努めております。

#### 環境管理に関するリスク

当社グループでは新たな「中期経営計画2024」に示すとおりESG経営を標榜しており、環境管理に関しては数値目標及びその前提となる企業としての明確な方向性を示せない場合には、製品市場のみならず資本市場の大きな信用失墜を招き、受注機会の喪失、資本調達の制限、株価の低迷等により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは2018年度に第一次明電環境ビジョンを策定しているほか、2021年度の組織編成においてESG推進室を設置し、ESG方針としての環境ドメイン製品への注力、環境負荷が低い事業体制の構築へ向けて努力することでこれらのリスクに対応しております。

#### 保有資産の価値変動に関するリスク

当社グループでは、有価証券等の金融資産を保有しているため、時価の変動によって評価損が発生する可能性があり、事業用の資産や企業買収の際に生じるのれんなど様々な有形・無形資産の保有につきましても、今後の経営環境の変化に伴ってこれらの資産の収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなった場合には、その回収可能性を踏まえて減損損失を計上するため、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、政策保有株式を含む金融資産のポートフォリオを適宜精査するほか、海外の事業投資につきましてはスタッフ部門を含めた事前審査において市場成長率、現地雇用情勢、許認可法令の調査など多方面からの確認を行い、将来の事業計画の変動を最小限に抑えることによって、将来の大幅な損失の回避を図っております。

### (3) 外部環境変化のリスク

#### 自然災害の発生

自然災害の激甚化により各種事業活動に支障をきたすリスクは一般に広く認識されているところであり、特に当社グループの主要な製造拠点は関東から東海地方の南海トラフ地震の想定被災地域あるいは沿岸地域等に存在しているため、大規模な地震が発生し津波・液状化等による重大な損害を受け、生産設備の稼働が困難になった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこのようなリスクに対応するため、災害に対する事業継続についての方針・施策を審議・決定する機関として、BCM委員会を設置しており（BCM：Business Continuity Management）、経営レベルの戦略的な活動と位置づけ、BCPの策定や維持・更新、対策の実施や点検・改善、取組みを浸透させるための教育・訓練などに取り組んでおります。

また、当社グループの国内外各拠点で防災対策・防災訓練を実施するとともに、製造拠点での災害発生も想定したBCPの構築を推進しており、今後サプライチェーンも含めたBCP構築を目指してまいります。

#### 世界経済の動向

当社グループが事業活動を行っている日本、アジア、アメリカ、その他の市場において、景気後退により民間設備投資が減少した場合や公共事業の削減が行われた場合には、受注機会の減少により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、販売各国の経済・社会情勢の動向を注視しつつ受注活動や投資活動を機動的に行っていくことでこのようなリスクに対応しております。

#### 法令、規制動向の変化

当社グループでは、日本国内のほか諸外国に製造・販売拠点等を有しております。各市場においては、各国の法律・規制等の変更により、適時に対応することが困難な場合には受注あるいは生産活動等に支障が生じる場合があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは国内のみならず一部海外にも法務要員を配置して法務部門の人員強化を図っており、各国

の法令改正等に適時に対応することにより、これらのリスクに対処することとしております。

#### 急速な技術革新

当社グループは新製品、新技術の研究開発に積極的に投資をしておりますが、特に車の電動化・デジタル化、IoT、AI技術に対応した研究開発につきましては競合他社との競争も非常に激しい状況となっております。これらの開発が計画どおり進まず市場への投入が遅れた場合や競合他社が優れた技術を市場に投入した場合には、市場競争力を失い、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは市場の動向を常に注視し、マーケティングを強化して研究開発の質や開発スピードを強化して取り組んでおり、各開発案件の進捗についてレビューできる体制をとり、市場との整合性を適宜モニタリングしております。また、外部とのパートナーシップを強化し、相互の技術の強みを活かした新技術や新たな価値を創造することでこれらのリスクに対応しております。

#### 金利の変動

当社グループの借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、2021年3月末時点で47,598百万円（総資産の17.1%）であり、今後の市場金利の動向によっては利息支払額の増減によって当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、将来見通しを含めた金利動向を定常的に予測し、適時に資金調達を行うことでこれらのリスクに対応しております。

#### (4) その他のリスク（提出日現在情報を記載しております）

##### 新型コロナウイルス

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、当社グループにおいても中国、ASEAN及びインドをはじめとする海外拠点にも生産停止、部品調達の遅延、売上延期等の影響を及ぼしました。当社グループは、新型コロナウイルス感染予防のための出勤率抑制など働き方の見直しをはじめとした各種施策、及び業績への影響を極力抑えるための費用抑制策などを展開してまいりましたが、当連結会計年度連結業績への新型コロナウイルスの影響は極めて大きく、前連結会計年度比で減収減益となりました。

新型コロナウイルスへの具体的な対策としましては、「新型コロナウイルス対策行動指針」を策定し、従業員の安全衛生を第一とした感染防止を意識した行動（3密の回避、工場地区以外の出社者7割削減）を継続するとともに、国内の全工場は同指針に従い操業を継続する等により、事業活動への影響の低減を図っております。

また、海外拠点においても各国の政府方針に従い、それぞれ「感染防止行動基準」を策定し、在宅勤務や輪番出勤の導入、Webコミュニケーションツールの導入加速により、従業員の安全衛生と事業継続の両立を図っております。

世界的な人の移動につきましては制限が長期化すると見込んでおりますが、更なるWebコミュニケーションツールの活用により、「新しい日常」に向けた契機と捉え、新たな働き方を推進してまいります。

なお、2021年5月13日発行の当社決算短信において開示した2022年3月期の業績見通しは、新型コロナウイルスの影響が依然として一定程度は残るという想定で算定したものとなっております。

##### 重要な訴訟等

当社グループの事業活動に関連して、様々な事由により訴訟その他の請求が提起される可能性があり、その内容によっては当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、2018年1月31日に、連結子会社であるPRIME MEIDEN LIMITED（以下「PML社」）に関し、PCI Limitedほか6名のPML社少数株主から、会社価値を棄損し株主に損害を与えた等として、12,597百万円インドルピー（約217億円（2018年2月1日適時開示時点））の賠償を求める仲裁申立てを受けておりましたが、2020年10月24日にPML社少数株主からの請求を全て棄却する仲裁判断を受領しました。

なお、2021年1月29日に、シンガポール高等裁判所より、PML社少数株主からの同仲裁判断の一部取消を求める以下の申立を受領した旨の連絡を受領しましたが、2021年6月15日に、シンガポール国際商事裁判所より、当該申立てを棄却する判決を受領しました。現時点において、本判決が当社の業績に与える影響は軽微であると考えております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### （1）経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大による社会経済活動への影響が大きく、極めて厳しい状況にありました。

一方、世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大による景気の落ち込みに加え、米中貿易摩擦や半導体供給不足などもあり、国内同様厳しい環境下にありました。

このような中、当社グループは、新型コロナウイルス感染予防のための出勤率抑制等働き方の見直しをはじめとした各種施策、及び業績への影響を極力抑えるための費用抑制策等を展開するとともに、「中期経営計画2020」にて掲げた「成長事業」、「収益基盤事業」、「新たな成長事業」の3つの事業領域における戦略的な投資などを推し進めてまいりました。

当連結会計年度(以下「当期」)の経営成績は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	2020年3月期 実績	2021年3月期 実績	増減額	増減率(%)
売上高	255,748	231,254	24,494	9.6
営業利益	12,725	8,384	4,341	34.1
経常利益	11,481	8,465	3,016	26.3
親会社株主に帰属する 当期純利益	8,208	7,303	904	11.0

当期の営業利益は8,384百万円となり前連結会計年度(以下「前期」)と比較し4,341百万円減少しております。

当期の営業外損益につきましては、営業外収益が1,480百万円、営業外費用が1,399百万円となりました。

営業外収益の主な内訳は、受取利息及び配当金568百万円であります。営業外費用の主な内訳は、支払利息484百万円、訴訟関連費用187百万円であります。この結果、経常利益は8,465百万円となり前期と比較して3,016百万円減少し、売上高経常利益率は3.7%となっております。

当期の特別損益につきましては、特別利益が4,046百万円、特別損失が1,208百万円となりました。

特別利益の主な内訳は、固定資産売却益3,270百万円であります。特別損失の主な内訳は、新型コロナウイルス感染症による損失583百万円、固定資産除却損317百万円であります。

この結果、税金等調整前当期純利益は11,303百万円となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額合計で3,747百万円計上、及び非支配株主に帰属する当期純利益252百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は7,303百万円となっております。また、1株当たり当期純利益は160円98銭、自己資本利益率は8.0%となっております。

各事業分野における営業活動の状況は次のとおりであります。売上高につきましては、セグメント間の取引を含んでおります。

なお、当社は2020年4月1日付で明電ナノプロセス・イノベーション株式会社を設立したことに伴い、当該事業のセグメント区分の変更を行っております。以下、前年同期比較につきましては、当該変更を反映した前年同期の数値を用いております。

#### 社会インフラ事業セグメント

売上高は前期比8.2%減の134,041百万円、営業利益は477百万円悪化の3,177百万円となりました。

国内事業においては、新型コロナウイルスによる影響を現地工事で発生させないよう鋭意努力・展開を図り、電力エネルギー分野や水インフラシステム分野などにおいて、大型案件を着実に進行させることができました。一方、発電分野や電鉄分野を中心とした海外事業につきましては、各国における活動制限や需要の減少などにより、前年度の実績を下回る業績となりました。

#### 産業システム事業セグメント

売上高は前期比20.5%減の52,401百万円、営業損失は3,558百万円悪化の286百万円となりました。

半導体産業の好調を受けた電子機器分野は、年間を通じて高い水準の需要があったものの、EV事業や自動車産業の設備投資の動向に左右されやすい電動力量業及び動力計測事業は、前年度の実績を大きく下回る業績となりま

した。

#### 保守・サービス事業セグメント

売上高は前期比1.2%増の38,766百万円、営業利益は90百万円改善の5,778百万円となりました。

B C Pや省エネ対応、設備延命化といった保守・サービスに関わる需要は、コロナ禍においても堅調であり、過去最高となった前期実績をさらに上回る業績となりました。

#### 不動産事業セグメント

売上高は前期並みの3,443百万円、営業利益は3百万円悪化の1,349百万円となりました。

#### その他

報告セグメントに含まれない事業において、新型コロナウイルスの影響に伴い事業環境が悪化したこと等から、売上高は前期比16.5%減の16,567百万円、営業利益722百万円悪化の135百万円となりました。

#### (生産、受注及び販売の状況)

##### 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
社会インフラ事業	126,667	94.1
産業システム事業	50,467	79.9
保守・サービス事業	36,862	102.1
不動産事業	-	-
その他	2,647	86.2
合計	216,645	91.4

- (注) 1. セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。  
2. 金額は販売価格であり、消費税等を含んでおりません。

##### 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
社会インフラ事業	124,116	93.4	173,143	99.3
産業システム事業	45,805	74.9	13,313	75.4
保守・サービス事業	38,020	102.1	6,685	109.9
不動産事業	3,190	99.1	248	99.4
その他	10,231	105.3	3,124	172.8
合計	221,364	90.7	196,515	98.2

- (注) 1. セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。  
2. 金額は販売価格であり、消費税等を含んでおりません。

## 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
社会インフラ事業	131,662	92.1
産業システム事業	50,141	80.2
保守・サービス事業	37,358	102.5
不動産事業	3,192	99.2
その他	8,899	83.8
合計	231,254	90.4

- (注) 1. セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。  
2. 金額は販売価格であり、消費税等を含んでおりません。

## (2) 財政状態

当連結会計年度末(以下「当期末」)の総資産は、前連結会計年度末(以下「前期末」)比8,648百万円(3.2%)増加し、279,059百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金の増加により、前期末比624百万円(0.4%)増加の157,183百万円となりました。

固定資産は、設備投資による機械装置の増加、保有する上場株式の市場価値上昇に伴う投資有価証券の増加により、前期末比8,024百万円(7.0%)増加の121,876百万円となりました。

負債合計は、有利子負債が増加したものの、支払手形及び買掛金の減少により、前期末比970百万円(0.5%)減少して179,322百万円となりました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上及びその他有価証券評価差額金の増加により、前期末比9,618百万円(10.7%)増加して99,736百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前期末の32.2%から34.6%となりました。

## (3) キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物(以下、「資金」)は、前期末に比べ443百万円増加し、13,064百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は14,601百万円(前年同期は10,416百万円の獲得)となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益11,303百万円、減価償却費9,918百万円、売上債権の増減額2,945百万円であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額6,529百万円、法人税等の支払額3,747百万円であります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は13,117百万円(前年同期は13,700百万円の使用)となりました。

これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出15,615百万円によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,402百万円(前年同期は3,735百万円の獲得)となりました。

支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出4,370百万円、配当金の支払額2,041百万円であり、収入の主な内訳は、長期借入れによる収入3,503百万円、コマーシャル・ペーパーの発行による収入2,000百万円であります。

## (資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当連結会計年度における資金調達は、主として借入金及びコマーシャル・ペーパーをもって行いました。調達においては、長期・短期のバランスと安定性を考慮し、長期の借入も実施しております。

その結果、借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債の残高は、前期比1,603百万円増の47,598百万円となりました。

また、既存のコミットメントラインを5,000百万円増額して30,000百万円とし、金融上のリスクに対応するために新たに20,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

## (4) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは「中期経営計画2020」の3年間を、飛躍に向けた「力強いステップ」のフェーズと位置づけ、海外変電事業やEVを中心とした成長事業への積極的な投資を実施し、最終年度である2020年度目標の達成を目指してまいりました。

投資につきましては、3年間合計で、設備投資27,998百万円、研究開発費29,394百万円、及びPHEV・EV用モータ・インバータ関連をはじめとする「成長投資」14,189百万円を実施し、ビジネスモデルの変革・生産性向上を通じた収益基盤事業の強化、半導体向け事業などの新たな成長事業の創出を着実に進めてまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響により「中期経営計画2020」当初計画に対して、大きく下回る結果となりました。売上高は当初計画比17.4%減の231,254百万円、営業利益は当初計画比40.1%減の8,384百万円、経常利益は当初計画比37.3%減の8,465百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は当初計画比22.3%減の7,303百万円となりました。当初目標値を達成することはできませんでしたが、2019年度に過去最高益を達成するなど、この3年間を通じて、着実に『稼ぐ力』の強化は進んだと考えております。

新中期経営計画「中期経営計画2024」（2021～2024年度）においては、この4年間を「JUMP」のフェーズと位置づけ、これまでの投資や取組みの成果の創出を実現させます。また、事業規模拡大と均衡のとれた事業構成、利益率向上による「質の高い」成長の実現、世界的な気候変動による環境問題の深刻化を踏まえてESGを軸とした経営・事業戦略への深化、そして両利きの経営を推進することで、2024年度以降における持続的な成長の実現に努めてまいります。

最終年度の収益目標につきましては、売上高300,000百万円、営業利益18,000百万円の営業利益率6.0%、財務目標につきましては、ROIC8.0%、ROE10%を目標とします。また、利益目標を着実に達成することで、2024年度に自己資本120,000百万円まで引き上げ財務安定性の確保を図り、ネットD/Eレシオは0.3以内とすることを目指します。

「中期経営計画2024」の初年度の収益目標につきましては、売上高245,000百万円、営業利益10,000百万円、経常利益10,000百万円、親会社株主に帰属する当期純利益7,000百万円としております。

「中期経営計画2020」当初計画に対する2020年度実績と「中期経営計画2024」目標

指標	2020年度（実績）	2020年度（当初計画）	2024年度（目標）
売上高（百万円）	231,254	280,000	300,000
営業利益（百万円）	8,384	14,000	18,000
経常利益（百万円）	8,465	13,500	17,500
親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	7,303	9,400	12,000
ROE（%）	8.0	10.0	10.0
ROIC（%）	4.2	7.0	8.0
営業利益率（%）	3.6	5.0	6.0
自己資本額（百万円）	96,535	100,000	120,000

## (5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、連結貸借対照表上の資産、負債の計上額、及び連結損益計算書上の収益、費用の計上額に影響を与える見積りを行う必要があります。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、連結財務諸表の作成に当たり採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表」の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載しております。

## 有形固定資産及び無形固定資産の減損

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産について、見積耐用年数にわたり、主として定率法または定額法により償却しております。これらの有形固定資産及び無形固定資産について、帳簿価額が回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、減損の判定を行っております。減損が生じていると判断した場合、当該資産の帳簿価額が回収可能価額を上回る金額を、減損損失として計上しております。

回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のうち、いずれか高い金額としております。使用価値の算定においては、見積り将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間価値及び資産固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いて算出しております。

なお、一部の子会社の買収時に発生したのれんの価値算定においては、過去実績、収益と費用の予測、将来の市場の成長度合、経営者により承認された事業計画の実現可能性度合、適切な市場における比較対象等の前提条件を使用しております。また、割引率の算定にあたっては、独立した外部の評価機関を利用しております。

2021年3月31日時点における評価において、連結財務諸表では減損損失の計上はありませんが、個別財務諸表において当社のインド子会社PRIME MEIDEN LIMITEDの株式の評価損を2,540百万円計上しております。

これらの前提条件の見積りに関する評価は合理的であると判断しておりますが、予測不能な前提条件の変化等により回収可能価額の評価に関する見積りが変化した場合には、更に減損損失の計上が必要となる可能性があります。

また、会計上の見積り及び仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

#### 繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分につきましては評価性引当額を認識しておらず、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性を評価するに際しては、過去実績、将来の課税所得及びタックス・プランニング等を考慮し、慎重に検討しておりますが、予測不能な前提条件の変化等により回収可能性の評価に関する見積りが変化した場合には、繰延税金資産の修正が必要となる可能性があります。

#### 受注損失引当金

当社グループは、受注契約に係る将来の損失に備えるため、翌連結会計年度以降の損失発生見込額を計上しております。実際の発生原価が見積りと異なる場合、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

#### 製品保証引当金

当社グループは、納入した製品の無償補修費用の支出に備えるため、無償補修費用を個別に見積り算出した額を計上しております。実際の補修費用が見積りと異なる場合、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

#### 退職給付に係る負債

従業員の退職給付債務及び費用は、割引率、昇給率、退職率、死亡率、長期期待運用収益率等の前提条件を用いた年金数理計算により見積られます。特に割引率及び長期期待運用収益率は、退職給付債務及び費用を決定する上で重要な前提条件であります。

割引率は、測定日時点における従業員への給付が実行されるまでの予想平均期間に応じた優良債券の利回りに基づき決定しております。長期期待運用収益率は、債券及び株式等の投資対象資産グループ別の長期期待運用収益の加重平均に基づき決定しております。

当社グループは、年金数理計算上用いられる前提条件と方法は適切であると判断しておりますが、前提条件と実際の結果が異なる場合、又は前提条件の変更がある場合には、当社グループの退職給付債務及び費用に影響を与える可能性があります。

なお、割引率及び長期期待運用収益率がそれぞれ0.5%変動した場合の連結財務諸表への影響は以下のとおりであります。

		退職給付費用	退職給付債務
割引率	0.5%上昇	98百万円の減少	2,663百万円の減少
	0.5%低下	103百万円の増加	2,913百万円の増加
長期期待運用収益率	0.5%上昇	34百万円の減少	
	0.5%低下	34百万円の増加	

#### 工事進行基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事につきましては、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

工事進行基準による完成工事高の計上は、工事原価総額の見積りにより収益及び損益の額に影響を与えます。工事原価総額の見積りは当初は実行予算によって行っております。実行予算作成時には、作成時点で入手可能な情報に基づいた仕様や材料価格について仮定を設定し、作業効率等を勘案して各工事毎に詳細に積み上げることによって工事原価総額を見積ります。着工後は、プロジェクト毎に実際の発生原価と対比して適時・適切に工事原価総額の見直しを行っております。



工事原価総額の見積りに用いられる前提は適切であると判断しておりますが、想定していなかった原価の発生等により工事進捗度が変動した場合は、完成工事高及び完成工事原価の修正が必要となる可能性があります。

また、会計上の見積り及び仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度においては、当該事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

「中期経営計画2020」の3か年を通じて、近年の社会課題の解決を目的とし、研究開発を実施してまいりました。環境問題への対応としては、温暖化係数の高いSF6ガスの使用排除を目指し、真空応用技術・製品の強化を実施してまいりました。車の電動化に関しては、小型・軽量化及び高出力密度化を目指した駆動システムの開発を進めております。また、人手作業・熟練作業の自動化・省力化、自然災害への対策などIoT・AI等デジタル技術を活用した新製品・新システムの創出に注力してまいりました。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、連結売上高の4.1%にあたる、9,468百万円でした。各事業セグメント別の研究開発費は、社会システム事業セグメントで3,017百万円、産業システム事業セグメントで3,551百万円、保守・サービス事業セグメントで316百万円、その他で131百万円でした。また、研究開発本部等で実施している全社共通の研究開発費は2,450百万円でした。

当連結会計年度の研究開発の主な取組みは次のとおりであります。

##### (1) 環境問題への対応

電力分野では、環境負荷の低減を目的とし、真空遮断器(VCB)のラインアップ拡充に取り組みました。

ASEAN市場向けには、24kVクラスガス絶縁スイッチギヤ(CGIS)の脱SF6ガス化に向けて、主回路の一部の絶縁媒体を固体絶縁化したCGISの開発を完了しました。更に大容量・小型化の開発を進め、ASEAN市場での電力需要の拡大に貢献します。

また、北米市場においては環境規制が高まる中、高電圧クラスのVCBにも脱SF6ガスの使用規制が拡大されております。その市場ニーズに対応するため、245kVクラスVCBの脱SF6ガス化を目標に、真空インタラプタ(VI)の基盤技術開発に取り組んでおります。

再生可能エネルギー分野では、子会社のイームル工業と共同で、水力発電用水車の効率を向上させる流体シミュレーション技術を確立しました。この技術を用いた水車と発電機を組み合わせることにより水力発電の総合効率を向上させ、水力発電の普及に貢献します。

##### (2) 車の電動化への対応

機電一体型(モータ・インバータ)EV駆動システムの小型化・高性能化を目的として、平角線を用いた駆動システムの製品化を完了しました。次世代製品としては、モータ・インバータに加え、ギヤも一体とした「MEIDEN e-Axle」の製品化を目指し開発をしております。

また、自動車試験用動力計測事業では、EV用モータに求められる高速・高トルクに対応したEV用ダイナモメータを製品化しました。今後拡大するEVの普及に貢献してまいります。

これらを支える基盤技術として、高速モータ技術(ロータ強度向上)、制振制御技術、音振動解析技術を確立しました。

##### (3) IoT・AI等デジタル技術の強化

甚大化する自然災害に対する課題解決として、水クラウドサービス(AQUA SMART CLOUD)を活用した「洪水・浸水対策支援サービス」の実証試験を開始しました。下水道管路内や地上の水位をクラウド上で一元管理し、避難発令や救助判断などに役立てることができます。

鉄道設備のメンテナンス分野では、画像解析技術を用いた架線検測装置の機能拡充を進め、架線だけでなく、支持金具の異常や架線周辺の支障物検知などの新たな検知技術を開発しました。

なお、2020年度、架線検測装置の摩耗測定技術で「文部科学大臣表彰科学技術賞」を受賞しました。

また、コロナ禍により省人化・省力化の要求が加速している設備の監視業務向けとして、クラウドを活用したデータの自動収集、稼働状況の解析・分析技術などのリモート監視技術の基盤技術開発に注力してまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

##### (1) 重要な設備の新設等

当社グループは、各セグメントにおいて成長が期待できる分野への投資に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資（金額には消費税等を含みません）の内訳(有形固定資産のほか、ソフトウェアへの投資を含みます)は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	設備投資額
社会インフラ事業	4,397
産業システム事業	5,424
保守・サービス事業	476
不動産事業	12
その他	609
全社	4,654
合計	15,575

各セグメントの主要な投資内容は、次のとおりであります。

社会インフラ事業は、発電製品関連設備727百万円、変電製品関連設備2,066百万円等であります。

産業システム事業は、モータ・インバータ関連設備4,502百万円、動力計測システム関連設備212百万円等であります。

保守・サービス事業は、メンテナンス業務に関わる設備476百万円であります。

全社は、情報システム関連設備1,001百万円、生産管理システムの高度化241百万円等であります。

前連結会計年度に国外では初となる電気自動車用部品の生産拠点として中国に設立しました明電舎（杭州）駆動技術有限公司において、当連結会計年度は2,488百万円の投資を実施しました。なお、将来の更なる受注確保を目指し、新工場建設及び設備導入で計4,800百万円を予定しております。

また、電気自動車用部品の生産体制の強化として量産設備増強のため決定した約7,000百万円の投資のうち、当連結会計年度において、沼津事業所、名古屋事業所、及び株式会社甲府明電舎の3事業所合計で1,050百万円の投資を実施しました。

##### (2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度の生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の除却、売却又は災害による滅失などはありません。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
太田事業所 (群馬県太田市)	社会インフラ 事業 産業システム 事業 その他	回転機システム 製造設備 動力計測システム 製造設備	2,348	769	795 (175)	470	4,384	465 (24)
沼津事業所 (静岡県沼津市)	社会インフラ 事業 産業システム 事業 その他	変電機器製造設備 環境システム製造 設備 コンピュータ システム製造設備 電子機器製造設備 研究開発設備 インバータ製造設備	12,108	3,189	5,529 (375)	3,904	24,732	1,547 (72)
名古屋事業所 (愛知県清須市)	産業システム 事業 その他	産業車両用電装品・ ロジスティクスシ ステム製造設備	1,455	2,806	220 (79)	347	4,828	176 (10)
本社事務所 (東京都品川区) 支社・支店・ 営業所等 (大阪府大阪市 中央区他)	社会インフラ 事業 産業システム 事業 不動産事業 その他	システムエンジニア リング業務関連設備 研究開発設備 全社管理業務 関連設備 購買業務関連設備 販売業務関連設備	16,938	113	3,517 (109)	3,262	23,831	1,454 (181)
メンテナンス 拠点 (兵庫県 尼崎市他)	保守・サービ ス事業 その他	メンテナンス業務 関連設備	543	0	1,442 (13)	0	1,987	11 (2)
合計			33,395	6,879	11,505 (751)	7,984	59,763	3,653 (289)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定、リース資産及びソフトウェアの合計であります。

なお、上記の金額には消費税等を含んでおりません。

2. 土地面積は千㎡未満を切り捨てて表示しております。
3. 上表のほか、賃借中の土地、建物(年間賃借料240百万円)があります。
4. 上表の「本社事務所」の土地の面積には、(株)世界貿易センタービルディングと共有している土地18千㎡が含まれております。
5. 現在休止中の主要な設備はありません。
6. 従業員数の( )は、嘱託、定年退職後再雇用者を外書きしております。

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
明電興産(株)	本社等 (東京都 品川区等)	その他	建物・ 土地等	66	10	637 (2)	84	799	236
(株)甲府明電舎	本社等 (山梨県 中央市)	産業システム 事業	電気製造設 備等	64	1,742	- (-)	329	2,135	231

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェアの合計であります。  
 なお、上記の金額には消費税等を含んでおりません。  
 2. 土地面積は千㎡未満を切り捨てて表示しております。  
 3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 海外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
MEIDEN SINGAPORE PTE. LTD.	本社等 (シンガポール)	社会インフラ 事業	電気機器製 造設備等	645	602	- (-)	694	1,942	493
PRIME MEIDEN LIMITED	本社等 (インド)	社会インフラ 事業	変圧器製造 設備等	697	1,164	- (-)	166	2,028	355
明電舎(杭州) 駆動技術 有限公司	本社等 (中国)	産業システム 事業	E V用モ ータ・イン バータ製造 設備等	871	24	- (-)	2,132	3,028	60

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア、リース資産の合計であります。  
 なお、上記の金額には消費税等を含んでおりません。  
 2. 土地面積は千㎡未満を切り捨てて表示しております。  
 3. 現在休止中の主要な設備はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は8,500百万円であり、セグメントごとの内訳(有形固定資産のほか、ソフトウェアへの投資を含みます)は次のとおりであります。

(単位:百万円)

セグメントの名称	2021年3月末 計画金額	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
電力インフラ事業	2,000	発電製品・変電製品の製造設備等の増強、合理化、老朽更新等	自己資金、 社債及び借入金
社会システム事業	1,000	配電製品・監視制御装置・水処理装置・電力変換装置の製造設備等の増強、合理化、老朽更新等	
産業電子モビリティ事業	1,800	動力計測システム、モータ、インバータ、電動力応用製品、真空コンデンサ、電子機器製品及びロジスティクス関連製品の製造設備等の増強、合理化、老朽更新等	
フィールドエンジニアリング事業	350	メンテナンスに関わる設備の増強、老朽更新等	
不動産事業	50	Think Park Towerを中心とした保有不動産の維持等	
その他	300	以上のセグメントに属さない業務に関する設備の増強、老朽更新等	
全社	3,000	事業セグメントにまたがる共通設備の増強、合理化、老朽更新等	
合計	8,500		

(注)1. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

2. 各セグメントの主要な計画概要は、次のとおりであります。

電力インフラ事業は、発電製品関連設備350百万円、変電製品関連設備1,400百万円等であります。

社会システム事業は、配電製品・監視制御装置・電力変換装置関連設備500百万円等であります。

産業電子モビリティ事業は、モータ・インバータ関連設備1,100百万円、動力計測システム関連設備250百万円等であります。

フィールドエンジニアリング事業は、メンテナンス業務に関わる設備350百万円であります。

全社は、情報システム関連設備800百万円、業務合理化・効率化関連設備300百万円等であります。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,200,000
計	115,200,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,527,540	45,527,540	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	45,527,540	45,527,540	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数 (千株)	残高 (千株)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)	
2018年10月1日	182,110	45,527	-	17,070	-	5,000	2018年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合したため、182,110千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

(2021年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	58	46	286	177	17	11,240	11,824	-
所有株式数(単元)	-	185,933	10,408	94,438	73,512	165	89,591	454,047	122,840
割合(%)	-	40.95	2.29	20.80	16.19	0.04	19.73	100.00	-

- (注) 1. 自己株式157,831株は、株式の状況の「個人その他」に1,578単元、「単元未満株式の状況」に31株含まれております。  
2. 証券保管振替機構名義の株式730株は、株式の状況の「その他の法人」に7単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2021年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,325,200	9.53
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,355,300	7.40
住友電気工業株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	2,631,385	5.80
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,241,835	4.94
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	1,746,150	3.85
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,500,000	3.31
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	1,061,400	2.34
明電舎従業員持株会	東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower	1,016,371	2.24
明栄持株会	東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower	621,344	1.37
明友持株会	東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower	615,306	1.36
計	-	19,114,291	42.13

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の保有株式は、信託業務にかかる株式であります。

2. 2021年1月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2021年1月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,500,000	3.29
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,599,100	5.71
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	519,000	1.14

3. 2021年2月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社並びにその共同保有者である株式会社三井住友銀行、SMB C日興証券株式会社及び三井住

友カード株式会社が2021年2月5日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友D S アセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	929,300	2.04
株式会社 三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,241,835	4.92
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	69,939	0.15
三井住友カード 株式会社	大阪府大阪市中央区今橋四丁目5番15号	100,000	0.22

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 157,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,246,900	452,469	-
単元未満株式	普通株式 122,840	-	-
発行済株式総数	45,527,540	-	-
総株主の議決権	-	452,469	-

(注) 1. 証券保管振替機構名義の730株のうち、700株は、「完全議決権株式(その他)」に含まれており、30株は、「単元未満株式」に含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

2. 自己株式157,831株のうち、31株は、「単元未満株式」に含まれております。

【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社明電舎	東京都品川区大崎 二丁目1番1号	157,800	-	157,800	0.35
計	-	157,800	-	157,800	0.35



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	794	1,609,717
当期間における取得自己株式	131	331,715

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	56	87,956	-	-
保有自己株式数	157,831	-	-	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

株主のみなさまへの適切な利益還元を経営の重要課題として位置づけており、株主資本の充実と株主資本利益率の向上を図るとともに、業績に応じた適正な配当を実施することを基本方針としております。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

内部留保につきましては、市場競争力の維持・向上のために、設備投資及び研究開発投資へ効果的に充当することにしております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株につき48円(うち中間配当金20円)の普通配当を実施することを決定しました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月29日 取締役会決議	907	20
2021年6月24日 定時株主総会決議	1,270	28

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「より豊かな未来をひらく」ことを企業使命とし、「お客様の安心と喜びのために」を提供価値とする企業理念のもと、人と地球環境を大切にする企業として公正かつ誠実な企業活動に徹し、常に新しい技術と高い品質を追求しつつ利益重視の経営を行うことにより社会への還元に努めることを企業集団の基本姿勢としております。

この基本姿勢を実行に移すため、2006年5月の定時取締役会において「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」を策定し、監査等委員会設置会社への移行及び内部統制推進体制の更なる強化に伴い、2020年6月の定時取締役会において、改定を行っております。

また、当社は、コーポレートガバナンス・コードに則り、コーポレート・ガバナンス強化の取組みを推進することで、経営の公正性・効率性及び透明性の更なる向上に努めてまいります。

#### コーポレートガバナンス・コードに関する基本方針

当社は、「コーポレートガバナンス・コード」に則り、コーポレート・ガバナンス強化の取組みを推進することで、経営の公正性・効率性及び透明性の更なる向上に努めます。

##### 株主の権利・平等性の確保

株主がその権利を適切に行使することができる環境の整備とそのための積極的な情報開示に努め、株主の権利・平等性を確保します。

##### 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上をはかるため、お客様、お取引先様、地域社会のみなさまをはじめとする様々なステークホルダーへの適切な情報開示や対話を行います。

##### 適切な情報開示と透明性の確保

情報開示につきましては、法令に基づく適時開示のほか、ステークホルダーのみなさまに広くご覧いただける媒体（当社ウェブサイトや統合報告書等の発行物）で、非財務情報を含む当社状況につき適時・適切な開示を行います。

##### 取締役会の責務

明電グループ企業理念に基づき、中・長期経営計画を策定し、その実行に際する意思決定と業務執行の監督を行うことにより、当社グループの中長期的な企業価値の向上に努めます。

当社は監査等委員会設置会社として、取締役会の監督機能の向上に努めます。また、2003年より導入している執行役員制の活用により、監督と執行の分離を更に推進してまいります。

##### 株主との対話

当社では、当社の中長期的な企業価値向上に資する対話を希望する株主との対話を行う際には、合理的な範囲で経営陣幹部が対応することを方針とします。

また、上記の対話の前提として、各種説明会・IR等の機会や、当社ウェブサイトや統合報告書等の発行物による情報開示等を充実させることに努めます。

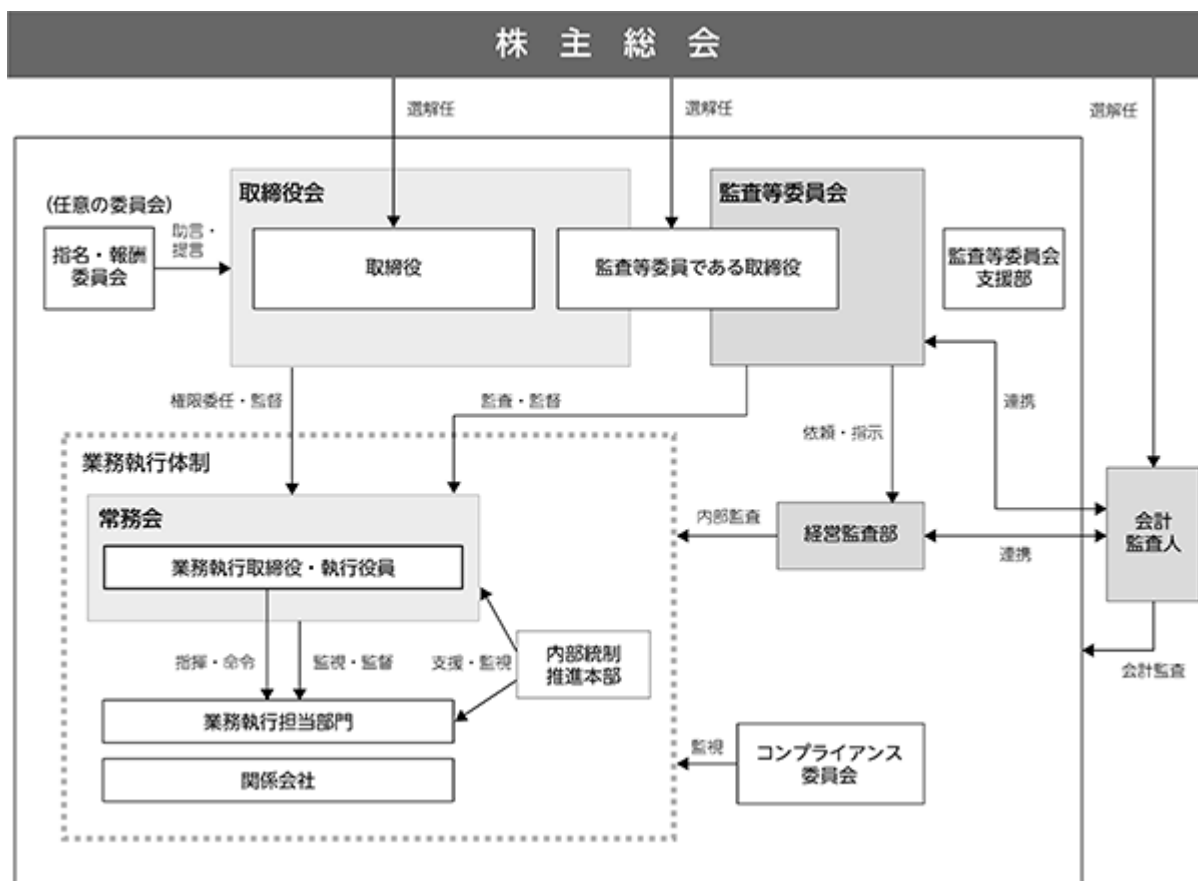
#### コーポレート・ガバナンス体制と取組み

当社は、以下の事項を目的に2020年6月に監査等委員会設置会社に移行し、更なるコーポレート・ガバナンス強化を目指しております。

ア．監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つことや、取締役の指名・報酬に係る株主総会における意見陳述権を持つこと等の法的権限の活用により取締役会の監督機能を一層強化する。

イ．取締役会の業務執行決定権限の一部を業務執行取締役（常務会）に委任し、取締役会のモニタリング型への移行を図り、取締役会においては経営戦略等の議論を一層充実させる。

ウ．2003年6月より導入している執行役員制について、イ．項の権限の委任と組み合わせることにより、監督と執行の分離の更なる促進を目指す。



取締役会は、原則として毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、当社の重要な業務執行に関する事項、事業課題及び経営課題に関して議論を行っております。2020年度は取締役会を13回開催し、各取締役の出席率は一部を除き100.0%（1名のみ92.3%）であります。

当社の取締役会は、取締役14名（うち、監査等委員である取締役が5名）で構成されます。

また、取締役14名のうち社外取締役が5名（うち、監査等委員である取締役が3名）で構成され、社外取締役の監督機能の実効性の確保のため、後記の「社外役員の独立性判断基準」を満たす社外取締役が取締役会全体の3分の1以上となるよう努めております。

取締役の選任につきましては、取締役会全体としての多様性を確保し、当社取締役会において必要とされる専門性と各人の持つ意識・経験・能力がバランスよく配置された構成とすることを基本的な方針としております。

また、監査等委員である取締役の選任につきましては、会計・財務・法務等の知見及び経験等に基づき、監査等委員会全体としての多様性とバランスを確保した構成とすることを基本的な方針としております。

上記を踏まえ、取締役会の意思決定機能・監督機能の強化に資する人選を行い、独立社外取締役を主要な構成員とし、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会（任意の委員会）の諮問を経て、取締役会の決議により指名し、取締役候補者を株主総会に上程することとしております。

< 社外役員の独立性判断基準 >

当社は、社外役員が以下の項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

1. 当社及び当社の関係会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行取締役、執行役員、その他これに準じる者及び使用人（以下、「業務執行者」という）又は過去において当社グループの業務執行者であった者
2. 過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループとの取引額が当社又は相手方の連結売上高の2%を超える会社の業務執行者
3. 過去3事業年度末のいずれかにおいて、当社グループの連結総資産の2%を超える貸付を当社グループに行っている金融機関の業務執行者
4. 過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
5. 過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者、又はその者が法人等の団体である場合は、当社グループから得ている財産上の

利益が連結売上高の2%を超える法人等の団体の業務執行者

6. 過去3事業年度末のいずれかにおいて、当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受けている者、又はその者が法人等の団体である場合は、当社グループから得ている財産上の利益が年間総収入の2%を超える法人等の団体の業務執行者
7. 過去3事業年度末のいずれかにおいて、当社グループが総議決権の10%以上の議決権を保有している者、又はその者が法人等の団体である場合はその業務執行者
8. 過去3事業年度末のいずれかにおいて、当社の総議決権の10%以上の議決権を保有している者、又はその者が法人等の団体である場合はその業務執行者
9. 当社グループの業務執行者を社外役員として受け入れている会社の業務執行者又は常勤監査役
10. 前各号のいずれかに該当する者の配偶者又は二親等以内の親族のうち、部長格以上の業務執行者、その他これに準じる使用人等重要な者

また、取締役会の監督機能の強化のため、社外取締役に対し以下の取組みを行っております。

・取締役会議案の事前説明

事前に議案の内容を確認のうえ取締役会に出席しより質の高い審議が行えるよう、事前説明を行っております。議案の内容に関して質問等がある場合には取締役会の際に説明できるよう準備する体制を整え、審議の活性化・充実化を図っております。

・取締役会議事以外の情報共有

社外取締役との適時・適切な情報共有を目的として、取締役会の議事とは別に、当社に関係する時事的な話題についても取締役会において報告を行い、当社の状況についてタイムリーに共有できるよう努めております。

・意見交換会

取締役会付議事項以外の経営課題や戦略等の議論においても、社外取締役の知見を活かすべく、法的な会議体である取締役会とは別に必要に応じて意見交換会の場を設けております。主にコーポレート・ガバナンスに関する事項や、当社の経営課題・戦略等を議題として活発に意見交換し、取締役会決議の前段階として議論を行う場としても活用しております。

・新任社外取締役向けトレーニング

主に新任の社外取締役の当社に対する理解を深めるため、当社の事業・制度の説明の場を設けております。各事業の担当役員や事業部の責任者等が社外取締役に事業や制度について説明し、質疑応答や意見交換を行う形式としております。

取締役会をスリム化して「経営意思決定の迅速化と監督機能の強化」を図るため、2003年6月より執行役員制を導入し、あわせて取締役会の機能強化を図り、取締役会が有する「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」の分離を推進しております。

取締役会により選任された執行役員は、取締役会が決定する明電グループ経営方針に従い、常務会及び取締役社長から権限を委任された範囲での特定の業務執行における役割責任を担い、代表取締役の業務監督を受けながら、機動的な業務執行を行っております。

業務執行における意思決定としては業務執行取締役及び役付執行役員が構成員となる常務会を設置しており、決裁規程における基準に基づく事項と、全社的な見地から協議が必要な事項について意思決定します。

また、意思決定の会議体とは別に、レビュー・ミーティングや戦略会議等の諮問機関や社内会議体を設置し、重要な経営事項につき、意思決定に先立ち十分な議論・検討を尽くし、意思決定後の戦略・計画のトレースや取組みの改善が行える体制としております。

常務会及びその他の社内会議体における議事の概要や要点につきましては、業務執行状況の報告として、定時取締役会において報告を行い、取締役会の実効性・監督機能の確保・向上を図っております。

コンプライアンス体制につきましては、2003年1月よりコンプライアンスプログラムを構築しており、トップから従業員まで全社を挙げてコンプライアンスに基づく企業行動の徹底を図り、当社の健全な自治確立と社会的信用の蓄積に寄与することに努めております。

コンプライアンスに基づく企業行動を徹底するための重要方針を審議し、立案し、推進するため、業務執行又は役付執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しており、年間2回、定期的に当該委員会を開催しております。また、コンプライアンスに関する問題が生じた場合は、必要に応じて、臨時に開催することとしております。

各職場においては、全国で180名のコンプライアンスマネージャを配置し、担当する職場が法令・定款・社内規程等の社会的規範に従って業務を遂行しているか否かの確認や、担当する職場の従業員からのコンプラ

イアンスに関する相談窓口としての役割を担っております。

また、コンプライアンスに関する問題が生じた場合や生じるおそれのある場合の通報窓口として、コンプライアンス・ホットラインを設置し、書面、電話、電子メールによる相談を受け付けております。  
なお、関係会社においても、当社に準じた体制を構築しております。

2006年4月より「公益通報者保護規程」を設けるとともに、法令違反等を発見した従業員等が通報する窓口として、社内窓口(コンプライアンス事務局)及び社外窓口(法律事務所)を設置し、書面、電話、電子メール、ファクシミリによる相談を受け付けております。

これにより、組織的又は個人的な法令違反等について通報した者に対する不利益な取り扱いを防止し、前述のコンプライアンス体制と相まって当社の健全な自治確立と社会的信用の蓄積に寄与することに努めております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

#### 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の大量取得を行う者が、当社の企業価値の源泉を理解したうえで、それを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

#### 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社グループは、これまでの成長領域への投資の成果創出と収益力向上を両立させるため、「中期経営計画2024」を推進しております。『ジャンプ』のフェーズとして、これまでの投資や取組みの成果から、事業規模の拡大と均衡のとれた事業構成、利益率向上により、『質の高い』成長の実現を目指してまいります。(「中期経営計画2024」の詳細につきましては、当社の2021年5月13日付プレスリリースをご参照ください。)

また、当社は、2020年6月に従来の監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つことや、取締役の指名・報酬に係る株主総会における意見陳述権を持つこと等の法的権限の活用により、取締役会の監督機能を一層強化するとともに、任意の指名・報酬委員会の設置や、経営課題や戦略をテーマとした意見交換会の実施等による取締役会の実効性向上のための活動を行っております。

更に当社は、取締役会の議論の充実化や社外取締役の監督機能の実効性の確保のため、独立した社外取締役が取締役会の全体の3分の1以上となるよう努めており、当社の取締役会は、取締役14名(うち、監査等委員である取締役が5名)のうち、社外取締役が5名(うち、監査等委員である取締役が3名)で構成されております。

これらにより、経営の透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスを更に強化することで、中長期的な企業価値の向上を図っております。

#### 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、2020年5月13日開催の取締役会及び2020年6月26日開催の第156期定時株主総会の各決議に基づき、「当社株式の大量取得行為に関する対応策」(買収防衛策)を更新しました。(以下、改定後の買収防衛策を「本プラン」といいます。)

本プランによる、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的内容の概要は、次のとおりであります。

##### イ. 本プランの目的

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の

大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する当社株式の大量取得を抑止するために、当社株式に対する大量取得が行われる際に、当社取締役会が株主のみなさまに代替案を提案すること、あるいは株主のみなさまがかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のみなさまのために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

#### ロ. 本プランの概要

本プランは、以下の 若しくは に該当する行為又はこれに類似する行為（これらの提案を含みます。）（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途決定したものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得  
当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、予め本プランに定められる手続に従うものとし、本プランに従い当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行い、又は当社株主総会において本新株予約権の無償割当ての実施に係る議案が否決されるまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

買付者等は、買付等の開始又は実行に先立ち、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む法的拘束力のある意向表明書及び買付等の内容の検討に必要な所定の情報等を記載した買付説明書を、当社に対して提出していただきます。また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買付等の内容に対する意見や代替案（もしあれば）等の情報を提供できるよう要求することができます。

独立委員会は、当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等を行い、かかる検討等の結果、当該買付等が本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合又は当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合等であって、かつ本プランに定める新株予約権の無償割当てを実施することに相当性が存し、本プラン所定の発動事由に該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して、買付者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。他方、独立委員会は、買付者等による買付等が本プラン所定の発動事由に該当しないと判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告を行います。

また、独立委員会による本新株予約権の無償割当ての実施に際して株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合等、本プラン所定の場合には、株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）を招集します。

当社取締役会は、株主意思確認総会の決議又は（株主意思確認総会の決議がない場合）独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主のみなさまに当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、原則として1株の当社株式が発行されることから、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。本プランの有効期間は、原則として、2020年6月26日開催の第156期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとされております。

#### 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の「中期経営計画2024」及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランにつきましては、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足していること、第156期定時株主総会において株主のみなさまの承認を得て更新されており、有効期間が約3年間と定められていること、本プランの発動の是非について基本的に株主のみなさまの意思の確認をすることとしていること、また当社取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等、株主のみなさまの意思を重視するものとなっております。また、これらに加え、独立性を有する当社社外取締役、弁護士・会計士等の専門家、社外有識者から構成される独立委員会が設置され、本プランの発動等に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で専門家等を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その判断の公正さ・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### 取締役の定数

当社の取締役はそれぞれ以下の員数以内とする旨定款に定めております。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）：10名以内
- ・監査等委員である取締役：5名以内

#### 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 自己の株式の取得

当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

#### 企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役を含む業務執行取締役等でない取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役を含む業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

また、当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。当該保険契約は、2012年7月以降の当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者としており、保険料は当社が負担しております。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	浜崎 祐司 はまさき ゆうじ (1952年2月4日)	2004.6 住友電気工業株式会社 執行役員 情報通信事業本部副本部長 2005.6 同社 常務執行役員 ブロードバンド・ソリューション事業本部長 研究開発本部副本部長 2006.6 同社 常務取締役 ブロードバンド・ソリューション事業本部長 2008.6 同社 常務取締役 情報通信研究開発本部長 2010.4 当社 専務執行役員 2010.6 当社 取締役 2011.4 当社 取締役副社長 2013.6 当社 取締役社長 2018.6 当社 取締役会長 現在に至る 2019.6 株式会社JVCケンウッド 社外取締役 現在に至る	(注2)	18,600
代表取締役 取締役社長	三井田 健 みいだ たけし (1955年8月16日)	1978.4 当社 入社 2008.4 執行役員 経営企画グループ長 兼 経営企画部長 2011.4 常務執行役員 経営企画グループ長 兼 経営企画部長 2012.4 専務執行役員 経営企画グループ長 2012.6 取締役 2015.4 取締役副社長 2018.6 取締役社長 現在に至る	(注2)	13,100
代表取締役 取締役副社長	森 省輔 もり しょうすけ (1959年5月22日)	2011.4 株式会社三井住友銀行 執行役員 本店営業第一部長 2013.4 同行 執行役員 国際統括部長 2014.4 同行 常務執行役員 国際統括部長 2015.4 同行 常務執行役員 アジア・大洋州本部長 2017.4 同行 専務執行役員 国際部門副責任役員 2018.4 同行 専務執行役員 コーポレート・アドバイザー本部長 2019.4 当社 執行役員副社長 2019.6 当社 取締役副社長 現在に至る 2021.4 当社 社会システムグループ長 兼 フィールドエ ンジニアリンググループ長 現在に至る	(注2)	4,600
取締役 兼 専務執行役員	竹川 徳雄 たけかわ のりお (1958年12月18日)	1981.4 当社 入社 2015.4 執行役員 プラント建設本部長 2017.4 常務執行役員 生産統括本部長 2018.4 専務執行役員 生産統括本部長 2018.6 取締役 現在に至る 2020.4 専務執行役員 プラント建設本部長 2021.4 専務執行役員 現在に至る	(注2)	11,500
取締役 兼 専務執行役員	玉木 伸明 たまき のぶあき (1960年3月25日)	1982.4 当社 入社 2015.4 変電事業部長 2016.4 執行役員 変電事業部長 2017.4 常務執行役員 変電事業部長 2018.4 専務執行役員 変電事業部長 2018.6 取締役 現在に至る 2020.4 専務執行役員 海外戦略本部長 2020.4 専務執行役員 電力インフラグループ長 兼 海外 戦略本部長 現在に至る	(注2)	6,200

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 兼 専務執行役員	岩尾 雅之 いわお まさゆき (1960年7月17日)	1985.4 当社 入社 2015.4 執行役員 財務部長 2016.4 執行役員 経理・財務グループ長 2018.4 常務執行役員 2020.4 常務執行役員 内部統制推進本部長 現在に至る 2021.4 専務執行役員 内部統制推進本部長 兼 人事・総務本部長 現在に至る 2021.6 取締役 現在に至る	(注2)	6,700
取締役 兼 専務執行役員	望月 達樹 もちづき たつき (1962年9月17日)	1985.4 当社 入社 2013.4 九州支店長 2015.10 中部支社長 2016.4 執行役員 中部支社長 2018.4 常務執行役員 社会システム事業部長 2021.4 専務執行役員 産業電子モビリティグループ長 現在に至る 2021.6 取締役 現在に至る	(注2)	4,200
取締役	竹中 裕之 たけなか ひろゆき (1947年4月30日)	2001.6 住友電気工業株式会社 取締役 2003.6 同社 執行役員 2004.6 同社 常務取締役 2007.6 同社 専務取締役 兼 電線・機材・エネルギー事業本部長 兼 生産技術本部副本部長 2008.6 同社 専務取締役 兼 電線・機材・エネルギー事業本部長 2010.5 同社 専務取締役 2010.6 同社 副社長 2013.6 当社 取締役 現在に至る	(注2)	-
取締役	安井 潤司 やすい じゅんじ (1951年1月3日)	2004.4 日本電気株式会社 執行役員 兼 第三ソリューション営業事業本部長 2005.4 同社 執行役員 兼 第四ソリューション事業本部長 2008.4 同社 執行役員常務 2008.6 同社 取締役 執行役員常務 2010.4 同社 取締役 執行役員専務 2011.7 同社 取締役 執行役員専務 兼 チーフサプライチェーンオフィサー 2012.4 同社 代表取締役 執行役員副社長 兼 チーフサプライチェーンオフィサー 2016.4 同社 代表取締役 執行役員副社長 2016.6 当社 取締役 現在に至る	(注2)	700
取締役 (常勤監査等委員)	町村 忠芳 まちむら ただよし (1955年4月1日)	1977.4 当社 入社 2012.4 執行役員 電力変換製品主管 2014.4 常務執行役員 電力変換製品主管 兼 発電製品主管 2015.4 専務執行役員 2015.6 取締役 2018.4 取締役副社長 2019.4 株式会社明電O&M 取締役社長 2020.4 当社 顧問 2020.6 取締役(監査等委員) 現在に至る	(注3)	15,100
取締役 (常勤監査等委員)	加藤 三千彦 かとう みちひこ (1959年7月6日)	1982.4 当社 入社 2014.4 執行役員 水・環境事業部長 兼 営業部長 2016.4 常務執行役員 水・環境事業部長 2017.4 常務執行役員 2020.4 常務執行役員 営業企画本部長 2021.4 上席理事 2021.6 取締役(監査等委員) 現在に至る	(注3)	8,100

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	秦 喜 秋 しん よしあき (1945年11月4日)	2008.4 三井住友海上グループホールディングス株式会社 取締役会長 2010.4 三井住友海上火災保険株式会社 取締役 2010.4 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 顧問 2011.4 三井住友海上火災保険株式会社 常任顧問 2012.6 当社 社外監査役 2012.6 株式会社だいこう証券ビジネス 取締役 2014.4 三井住友海上火災保険株式会社 シニアアドバイザー 2020.6 当社 取締役(監査等委員) 現在に至る	(注3)	900
取締役 (監査等委員)	縄 田 満 児 なわた みつる (1954年4月25日)	2007.6 住友信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行 株式会社) 常務執行役員 2008.5 同行 常務執行役員 審査部長 2009.1 同行 常務執行役員 審査第一部長 2009.5 同行 常務執行役員 2010.6 ライフ住宅ローン株式会社 取締役会長 2010.6 ファーストクレジット株式会社 取締役会長 2010.10 住信不動産ローン&ファイナンス株式会社 (現 三井住友トラスト・ローン&ファイナンス 株式会社) 取締役社長 2015.4 三井住友トラスト・ローン&ファイナンス 株式会社 取締役会長 2016.4 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス 株式会社 常任監査役 2016.6 当社 社外監査役 2020.6 当社 取締役(監査等委員) 現在に至る	(注3)	900
取締役 (監査等委員)	林 敬 子 はやし けいこ (1960年8月11日)	1986.4 東京国税局 入局 1990.10 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマ ツ) 入所 1994.3 公認会計士登録 2006.7 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマ ツ) パートナー 2013.7 日本公認会計士協会 理事 2013.10 デロイトトーマツグループ ダイバーシティ推進責 任者 2016.7 日本公認会計士協会 常務理事 現在に至る 2018.11 トーマツチャレンジ株式会社 代表取締役 2019.1 防衛装備庁防衛調達審議会 委員 現在に至る 2019.6 デロイトトーマツグループ D&C コミティアドバイザー 2019.8 日本公認会計士協会監査業務審査会 委員長 2019.10 同協会監査・規律審査会 審査会長 現在に至る 2020.6 ライフネット生命保険株式会社 社外取締役 2020.6 当社 取締役(監査等委員) 現在に至る 2020.7 林敬子公認会計士事務所 所長 現在に至る 2021.2 日本ファイルコン株式会社 社外監査役 現在に至る 2021.3 日本ビルファンド投資法人 監督役員 現在に至る 2021.6 ライフネット生命保険株式会社 社外取締役(監査 等委員) 現在に至る	(注3)	200
計				90,800

- (注) 1. 取締役竹中裕之、安井潤司、秦喜秋、縄田満児及び林敬子氏は、社外取締役であります。
2. 任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各組織の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るため、執行役員制を導入しております。
- 2021年6月24日現在の執行役員は25名であり、専務執行役員竹川徳雄(取締役兼務)、同玉木伸明(取締役兼務)、同岩尾雅之(取締役兼務)、同望月達樹(取締役兼務)、常務執行役員安川国明、同鈴木雅彦、同井上晃夫、同東家浩、同毛綿谷聡、同宮澤秀毅、同池森啓雄、執行役員松下法隆、同村嶋久裕、同水谷典雄、同鈴木岳夫、同鈴木克則、同白鳥宗一、同山岡邦輝、同渡邊勝之、同加藤誠治、同山田一弘、同大野信也、同高畑洋、同島村勝美、同小金澤竹久で構成されております。

#### 社外取締役の状況

社外取締役5名につきましては、当社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。(社外取締役の当社株式の保有状況につきましては、 項に記載のとおりであります。社外取締役が役員であった他の会社は、当社の主要な株主ではなく、また製品販売、資材調達、資金の借入、保険商品の購入等の取引関係はあるものの当社事業の意思決定に対して親会社と同等の影響を与えるような主要な取引先ではありません。

また、社外取締役は、金融商品取引所が定める独立役員として届け出るため、これらの選任にあたっては、金融商品取引所が開示を求める独立性の基準を参考に一般株主と利害相反が生じるおそれのない社外取締役としております。

社外取締役及び監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び監査等委員である社外取締役が経営に対する監督を行い、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に十分な役割を果たせるよう、必要に応じて、取締役会事務局を通じ、資料提供や説明を行う体制をとっております。

監査等委員会は、会計監査人から定期的に報告を受け、意見交換を行っており、必要に応じて内部監査部門に対し情報提供や説明を求めることができる体制を取っております。

また、監査等委員会は、財務報告に係る内部統制の有効性評価の結果報告を受けるとともに、内部統制の整備及び運用の状況につき適宜報告を受け、確認・指導することとしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の監査の状況

組織・人員及び開催頻度

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち、社外取締役3名と常勤の社内取締役2名）で構成されます。各委員の監査等委員会等への出席状況は 項の表のとおりであります。

2020年6月26日開催の第156期定時株主総会の決議をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に機関設計を変更したため、2020年5月までは監査役会を、2020年6月からは監査等委員会を開催しております。平均開催時間は約2時間です。

また、監査等委員会に専属の部門として監査等委員会支援部を設置し、法務・資金・経理・営業・海外・内部監査を経験した3名が在籍しております。

各監査役及び各監査等委員の状況並びに当連結会計年度に開催した監査役会、監査等委員会及び取締役会への出席状況

氏名	経歴等	監査役会	監査等委員会	取締役会
町村 忠芳 (委員長 常勤)	当社代表取締役及び関係会社代表取締役を務めた経験から、当社事業全体に精通しております。	-	100% (11/11回)	100% (10/10回)
伊東 竹虎 (常勤)	当社の設計・生産、工場運営等の経験から、事業の業務プロセスに精通しております。	100% (2/2回)	100% (11/11回)	100% (13/13回)
秦 喜秋 (独立社外)	損害保険会社における実務経験及び役員を務めた経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (2/2回)	100% (11/11回)	100% (13/13回)
縄田 満児 (独立社外)	金融機関における実務経験及び役員を務めた経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (2/2回)	100% (11/11回)	100% (13/13回)
林 敬子 (独立社外)	大手監査法人における公認会計士の実務経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	-	100% (11/11回)	100% (10/10回)

(注1) 町村忠芳及び林敬子は、2020年6月26日開催の第156期定時株主総会において、監査等委員である取締役に選任されました。

(注2) 同株主総会終結時に退任した監査役加藤誠治は監査役会に2回、取締役会に3回出席しております。

(注3) 伊東竹虎は、2021年6月24日開催の第157期定時株主総会の終結の時をもって辞任しました。

(注4) 加藤三千彦は、2021年6月24日開催の第157期定時株主総会において、監査等委員である取締役に選任されました。

監査役及び監査等委員会の主要な業務と役割分担

項目	概要	常勤	社外
取締役の職務執行監査	代表取締役(副社長含む)との面談・聴取 6回		
	取締役社長との定期連絡会 8回		-
	上記を除く業務執行取締役、執行役員、主要部門長への往査・面談・聴取 64回		
取締役会の監視・監査	意思決定・監督義務の履行状況の監視・検証 13回		
取締役会以外の重要会議の監視・監査	意思決定・監督義務の履行状況の監視・検証(監査等委員である社外取締役には議論内容等を毎月報告) 63回		
内部統制システムにかかる監査	会社法の内部統制につき、取締役の職務執行監査や重要会議の監視等を通じた確認(内部監査部門との情報共有 8回)		
	金商法の財務報告内部統制につき、会計監査人及び内部監査部門からの報告内容の確認・検証 5回		
会計監査	計算書類等に関する会計監査人から報告を受けた監査の方法・結果の相当性、及び会計監査人の独立性等の判断・検証(会計監査人からの報告 3回)		

企業集団における監査	国内関係会社取締役会への出席 122回		
	常勤監査等委員、常勤監査役を置く国内関係会社の監査役、経営監査部及び監査等委員会支援部を構成員とするグループ監査等連絡会による監査状況の確認等 4回		
	海外関係会社の内部統制の整備状況等の確認（内部監査部門との情報共有） 4社		

監査等委員である社外取締役は適宜参加することとしております（当連結会計年度においては2回）。当連結会計年度においては、コロナ禍のため監査への参加人数も絞り、監査等委員である社外取締役の参加回数は昨年に比べ減少しました。重要な決裁書類等の閲覧は専属スタッフが実施し、常勤監査等委員に報告を行いました。

#### 監査等委員会の主な検討事項

- ・ 監査上の主要な検討事項（KAM：Key Audit Matters）の検討  
2020年度上期に本項に係るテーマを特定し、下期に具体的な記載内容について2回の協議を実施しました。
- ・ 経営監査部（内部監査部門）の位置づけの見直し  
2020年4月から経営監査部は内部統制推進本部に組み入れられましたが、組織監査を行う監査等委員会における経営監査部のあり方や位置づけを3ラインモデルの見地からも見直し、第2ラインにある内部統制推進本部から独立した組織とすべきであることを取締役会及び常務会に提言し、経営監査部を2021年4月から独立した組織へと改組しました。
- ・ 任意の指名・報酬委員会への出席  
取締役の指名・報酬に係る株主総会における意見陳述権を規定する会社法の趣旨を踏まえて権限を適切に行使できるよう、任意の指名・報酬委員会への関わり方を監査等委員会及び取締役会において協議検討し、これに出席することとしました。

#### 監査等委員会監査の環境整備

- ・ 取締役会への毎月の活動状況報告  
監査等委員会及び常勤監査等委員の活動への理解と協力を深めるため、毎月の取締役会において監査等委員会の活動状況報告を実施しました。
- ・ 会計監査人（監査人）との連携  
四半期決算の報告以外にも会計監査人と監査等委員会で連携し、監査上の主要な検討事項（KAM：Key Audit Matters）の検討や、それぞれが得た相互に有用な情報の交換・共有を行いました。
- ・ 内部監査部門との連携  
毎月1回の連絡会及び相互の監査結果の報告・情報共有や、必要に応じて監査の依頼等を実施しました。
- ・ 社外取締役との連携  
社外取締役（監査等委員を除く）も監査等委員会とともに有効適切に監督機能を発揮できるよう、2か月に1回程度、監査等委員会と社外取締役の間で、監査等委員会から社外取締役に対する会社の状況の報告・情報共有、両者による会社の具体的な課題等にかかる意見交換を行いました。
- ・ 代表取締役との定期的会合  
監査及び監督機能のより一層の強化を図るため、代表取締役と監査等委員会で定期的に会合を実施し、情報・意見交換を行いました。  
期毎の取組み：取締役社長及び取締役会長...年2回（所要時間1時間程度）  
取締役副社長...年1回（所要時間1時間程度）  
毎月の取組み：取締役社長と常勤監査等委員との意見交換会（所要時間30分程度）
- ・ 財務部門・総務部門等との連携  
会計監査人（監査人）との実務窓口である財務部門や取締役会事務局である総務部門等と情報交換・共有を実施しました。特に取締役会事務局（総務部）とは、監査等委員会事務局である監査等委員会支援部と毎月2回の連絡会を実施しました。

#### 特記事項

- ・ 監査等委員会監査等基準（監査等基準）の見直し  
2020年6月に監査等基準を制定しましたが、監査等基準が定める内容は現実の活動に適していない点も見受けられたため、当社の監査等委員会の活動準則として適したものとすべく、取締役会を含む重要会議への参加のあり方、任意の指名・報酬委員会との関係、会社法で定められた権利の行使や義務の履行のあり方などについて社外取締役（監査等委員を除く）や取締役会長及び取締役社長との意見交換、外部専門家の意見聴取等を経て、2021年1月に監査等委員会において監査等基準の改正及び細則の整備を行いました。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査につきましては、専門部署である経営監査部を設け、当社及び海外を含むグループ全体における業務の有効性・効率性に関する状況、財務報告の信頼性、関連法令等の順守状況や資産の保全状況について、内部監査を実施しております。また、2018年度より内部統制の強化と各部門のリスク監査の効率化を目的として、当社工場と国内関係会社でCSA（統制自己評価）を用いたリスクマネジメントを実施しております。

2020年4月に、内部統制推進本部を設置し、内部統制の推進体制を強化しました。専門部門であるリスクマネジメント部がグループ全体を統合するリスクマネジメントの構築を行い、監査等委員会と経営監査部が連携し内部統制システムのモニタリングを行うことで、内部統制機能の強化を推進する体制としております。

2020年度は、監査の網羅性を向上させるための監査標準化ツールを用いた標準化監査を新たな取組みとして実施しました。今後、国内外の関係会社に標準化監査の適用を拡大し、定着化を目指します。

また、2021年度は、ローテーション監査からリスクアプローチ監査へ移行し、全社リスクを網羅的にカバーしリスクの高い領域を優先に監査する、リスクベースの年度監査計画を策定し展開することとしております。

#### 会計監査の状況

監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

#### 継続監査期間

46年

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである新和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものであります。

実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

#### 業務を執行した公認会計士

川瀬 洋人

川村 敦

#### 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者につきましては、公認会計士8名、会計士試験合格者等5名、その他5名であります。

#### 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる規模と監査体制が整備されていること、監査日数、監査期間、監査実施要領及び監査費用が合理的かつ妥当であること、監査実績などにより総合的に判断します。

また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき、独立性及び必要な専門性を有することについて確認しております。

なお、監査等委員会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当する状態にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告します。

このほか、監査等委員会は、当該会計監査人が監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定します。

#### 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

#### 監査報酬の内容等

##### 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	83	1	83	10
連結子会社	-	-	-	-
計	83	1	83	10

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成に関する業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務等であります。

監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	12	-	12
連結子会社	1	-	1	-
計	1	12	1	12

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、CSRレポートの高度化支援に関する業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、CSRレポートの高度化支援に関する業務であります。

監査報酬の決定方針

当社グループの規模・業務の特性、監査日数等の要素を勘案して適切に決定することとしております。

会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積の算出根拠等を確認し、検討の結果、当連結会計年度の会計監査人の報酬は適切であると判断し同意しました。

内部監査、監査等委員会監査、会計監査人監査はそれぞれ独立して実施しておりますが、三様監査のより一層の実効性向上を図るため、各監査主体間の連携を密にし、相互補完や監査効率の向上に努めております。

そのほか、会社の業務執行について、執行側の顧問弁護士から必要に応じて助言を受けており、当該弁護士に公益通報社外窓口を依頼しております。なお、監査側も必要に応じて社外弁護士から助言を受けております。



(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

報酬水準及び制度

当社の取締役報酬水準は、外部の客観的な報酬市場データ、経済環境、業界動向及び当社経営状況等を踏まえ設定するものとしております。また、その水準に基づき検討した役員報酬制度の内容は、社外取締役を委員長とする任意の指名・報酬委員会（注）への諮問及び確認を経たうえで役員報酬内規として定められるものとしております。

（注）指名・報酬委員会は、社外取締役を委員長とし、社外取締役2名、取締役会長、取締役社長を委員とする4名で構成されます。

報酬の構成

ア．取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）

取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬は、業績連動型の年俸制報酬としており、役職に応じた支給される「基本報酬」と「インセンティブ報酬」により構成されます。このうち、インセンティブ報酬は、短期的なインセンティブとしての「業績連動型報酬」と、中長期的なインセンティブとしての「株式取得目的報酬」で構成されます。

■各報酬の比率の目安（目標達成度合いを100%とした場合）



イ．監査等委員である取締役及び社外取締役

監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、基本報酬のみの年俸制報酬としております。

インセンティブ報酬の仕組み

ア．短期的なインセンティブとしての業績連動報酬を算定するための業績評価指標は、中期経営計画における財務目標にも使用している指標である営業利益（前年度業績に基づく）を用い、当該連結会計年度に係る定時株主総会後に決定することとしております。業績連動報酬は、目標どおりの業績を達成した場合に支給する額を100とすると、その達成度に応じて概ね0～140程度で変動するものとしております。

計算式：職位別業績報酬基準額×営業利益達成度に応じた係数（0.0～1.4）

なお、2019年度業績における営業利益達成度は目標水準を上回ったため、2020年度の業績連動報酬の算定にあたりましては、係数1.2を使用しております。

イ．中長期インセンティブとして、株主のみならず利害の共有をより一層促進することを目的として、株式取得目的報酬を支給しております。株式取得目的報酬は、役員報酬内規に基づき職位別にその金額を定め、その金額を役員持株会に拠出し株式を取得するものとしております。

取締役の個人別報酬の内容の決定方法及び委任に関する事項

報酬制度の内容とその報酬額（報酬制度の基準に沿って算出された金額であること、かつ株主総会で決議された報酬枠の範囲内であること）は、任意の指名・報酬委員会において客観的な視点から確認・審議を行っております。

取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとしております。取締役会は、当該権限が取締役社長によって適切に行使されるよう、事前に任意の指名・報酬委員会に原案を諮問し確認を得るものとし、上記の委任をうけた取締役社長は、当該確認又は答申の内容をふまえて決定しなければならないこととしております。当連結会計年度においては、2020年6月26日開催の取締役会にて取締役社長三井田健に取締役の報酬額の具体的内容の決定について委任する旨の決議をしております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには当社の業務執行の最高責任者である取締役社長が最も適しているからであります。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、監査等委員の業務に報いることのできる適切な額を、常勤・非常勤の別及び各監査業務の内容等を勘案しつつ、監査等委員会において決定しております。

当連結会計年度における指名・報酬委員会の活動内容

ｂ．当連結会計年度における指名・報酬委員会の活動内容

2020年5月 第156期定時株主総会における取締役選任議案・事業報告の内容の確認

2020年6月 2020年度役員報酬の内容の確認  
2020年9月 指名・報酬委員会の運営及び2021年度役員報酬制度の検討  
2020年12月 2021年度役員報酬制度の検討  
2021年1月 2021年度役員体制に係る検討及び取締役報酬の決定方針の確認

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	インセンティブ報酬	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	310	223	87	7
社外取締役(監査等委員 を除く)	16	16	-	2
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	40	40	-	2
監査等委員である社外取 締役	18	18	-	3
監査役(社外監査役を除 く)	10	10	-	2
社外監査役	3	3	-	2
計	400	313	87	18

- (注) 1. 取締役に対する支給額には、2020年度に係る業績連動型報酬を含んでおります  
2. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)につきましては、株式取得目的報酬の役員持株会への拠出による自社株式の取得を義務付けております。  
3. 2007年6月の定時株主総会の終結の時をもって、退職慰労金制度を廃止しております。  
4. 当事業年度において、当社及び主要な連結子会社から受けた役員報酬額が100百万円以上の役員は存在しないことから役員ごとの報酬等の額は記載しておりません。  
5. 上記には、2020年6月26日開催の第156期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。なお当社は、2020年6月26日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。2007年6月の定時株主総会の終結の時をもって、退職慰労金制度を廃止しております。  
6. 監査役の報酬等の額は、監査等委員会設置会社への移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役の報酬等の額は、監査等委員会設置会社への移行後の期間に係るものであります。  
7. 上記の支給人員の合計は延べ人数であり、監査役であった3名(うち社外監査役2名)が任期満了で退任後、監査等委員である取締役に就任したため、実際の支給人員は15名であります。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数	内容
107	3	専務執行役員分の報酬

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しております。

なお、現在、当社では純投資目的株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、市場等の状況を踏まえたうえで、中長期観点からの取引の維持・拡大、及び提携・アライアンス先等のパートナーとの中長期的な協力関係の担保・強化を目的とし、企業価値の向上に資する政策保有株式につきましては保有し、保有意義や合理性が認められなくなった政策保有株式につきましては、売却の検討を行うことを基本方針としております。

この方針のもと、現在保有している上場株式につきましては、銘柄毎にそのリターン(配当金・関連取引利益額等)と時価の比率が目標資本コストの水準に達しているかという点や、政策面の要素等を総合的に判断し、保有又

は縮減を決定しております。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(百万円)
非上場株式	43	490
非上場株式以外の株式	69	18,098

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係 る取得価額の合計 額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	1	0	取引先持株会による配当金買付のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係 る売却価額の合計 額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	311

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)		
豊田通商株式会社	484,250	2,249	484,250	1,232	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
株式会社小松製作所	502,078	1,716	502,078	892	主として産業システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
住友不動産株式会社	405,000	1,581	405,000	1,067	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
株式会社ダイヘン	237,200	1,153	237,200	689	主として産業システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	244,755	980	244,755	641	主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有*
東海旅客鉄道株式会社	35,000	579	35,000	606	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
横河電機株式会社	274,000	558	274,000	357	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
住友大阪セメント株式会社	157,200	554	157,200	509	主として保守・サービス事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
株式会社豊田自動織機	50,000	493	50,000	259	主として産業システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
株式会社小野測器	884,500	491	884,500	451	主として産業システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)		
株式会社電業社機械製作所	127,500	473	127,500	267	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
大王製紙株式会社	246,087	467	246,087	357	主として保守・サービス事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	1,775,315	463	1,775,315	390	主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有*
丸一鋼管株式会社	178,569	450	178,569	464	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
京阪神ビルディング株式会社	300,500	447	300,500	401	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
東京ガス株式会社	146,748	361	146,748	375	主として保守・サービス事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
中部電力株式会社	240,489	342	240,489	366	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	81,972	316	81,972	256	主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有*
東日本旅客鉄道株式会社	34,500	270	34,500	282	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
日本碍子株式会社	125,840	254	125,840	178	主として保守・サービス事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
東京電力ホールディングス株式会社	681,258	251	681,258	256	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
株式会社タクマ	101,000	242	101,000	121	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
東北電力株式会社	227,910	238	227,910	237	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
アサヒグループホールディングス株式会社	51,000	237	51,000	179	主として保守・サービス事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
株式会社日本製鋼所	84,600	222	84,600	110	主として産業システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
第一三共株式会社	67,314	217	22,438	166	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
住友化学株式会社	378,155	216	378,155	121	主として保守・サービス事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
日本電設工業株式会社	94,000	182	94,000	198	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	298,680	176	298,680	120	主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有*
九州電力株式会社	148,422	162	148,422	128	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
住友金属鉱山株式会社	33,390	159	33,390	74	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
スルガ銀行株式会社	371,665	158	371,665	131	主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
北海道電力株式会社	309,204	156	309,204	144	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
株式会社三十三フィナンシャルグループ	92,671	128	92,671	138	主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有*
住友ゴム工業株式会社	77,050	100	77,050	78	主として保守・サービス事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
日本製鉄株式会社	52,815	99	52,815	48	主として保守・サービス事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
西日本旅客鉄道株式会社	15,000	92	15,000	110	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)		
鹿島建設株式会社	57,881	90	57,881	64	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
J F E ホールディングス株式会社	62,520	85	62,520	43	主として保守・サービス事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
株式会社荏原製作所	18,414	83	18,414	37	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
関西電力株式会社	66,188	79	66,188	79	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
K D D I 株式会社	13,800	46	13,800	44	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
株式会社ヒラノテクシード	15,750	45	15,750	17	主として産業システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	13,167	42	13,167	39	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有*
岡谷鋼機株式会社	4,200	38	4,200	33	主として産業システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
オリジナル設計株式会社	39,000	37	39,000	31	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
株式会社みずほフィナンシャルグループ	21,301	34	213,015	26	主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有* (注) 2
株式会社南都銀行	17,039	33	17,039	37	主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
月島機械株式会社	24,200	31	24,200	32	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
北陸電力株式会社	39,318	29	39,318	29	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
北越工業株式会社	24,600	26	24,600	26	主として産業システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
ダイビル株式会社	18,109	25	18,109	16	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
三精テクノロジーズ株式会社	24,500	19	24,500	14	主として産業システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
株式会社ナ・デックス	20,000	14	20,000	11	主として保守・サービス事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
味の素株式会社	5,444	12	5,444	10	主として保守・サービス事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
日本電信電話株式会社	4,080	11	4,080	10	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
住友重機械工業株式会社	3,200	9	3,200	6	主として産業システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
中部鋼鉄株式会社	12,000	9	12,000	7	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
帝人株式会社	3,588	6	3,588	6	主として保守・サービス事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
三井E&Sトラストホールディングス	10,400	5	10,400	5	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無

(注) 1. 「当社の株式の保有の有無」の「有\*」につきましては、グループ傘下会社が当社株式を保有していることを示しております。  
2. 株式会社みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付けで、普通株10株につき1株の割合で株式併合しております。

みなし保有株式  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	13,272	14,307
受取手形及び売掛金	88,565	87,523
電子記録債権	7,233	6,635
商品及び製品	4,445	6,892
仕掛品	7 33,291	7 30,993
原材料及び貯蔵品	5,468	5,970
その他	4 4,404	4,979
貸倒引当金	122	120
<b>流動資産合計</b>	<b>156,558</b>	<b>157,183</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	91,978	93,873
減価償却累計額	53,906	54,803
建物及び構築物（純額）	6 38,071	6 39,069
機械装置及び運搬具	52,867	60,075
減価償却累計額	42,793	45,409
機械装置及び運搬具（純額）	6 10,074	6 14,665
土地	12,960	13,020
建設仮勘定	5,534	3,884
その他	24,907	26,193
減価償却累計額	20,274	21,209
その他（純額）	4,633	6 4,983
<b>有形固定資産合計</b>	<b>71,274</b>	<b>75,623</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	5,449	6 5,545
のれん	3,976	3,210
その他	766	820
<b>無形固定資産合計</b>	<b>10,192</b>	<b>9,576</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1, 3 14,104	1, 3 19,482
長期貸付金	33	34
繰延税金資産	16,039	14,802
その他	2,246	2,390
貸倒引当金	38	35
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>32,385</b>	<b>36,676</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>113,852</b>	<b>121,876</b>
<b>資産合計</b>	<b>270,410</b>	<b>279,059</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,966	31,557
電子記録債務	5,637	4,371
短期借入金	<sup>2</sup> 10,063	<sup>2</sup> 15,479
コマーシャル・ペーパー	3,000	5,000
未払金	5,744	5,377
未払法人税等	1,692	2,172
前受金	12,487	13,218
賞与引当金	7,563	7,282
製品保証引当金	1,372	1,126
受注損失引当金	<sup>7</sup> 933	<sup>7</sup> 921
その他	16,559	17,317
流動負債合計	101,022	103,824
固定負債		
社債	11,000	11,000
長期借入金	21,931	16,119
退職給付に係る負債	41,824	43,152
環境対策引当金	399	499
その他	4,115	4,726
固定負債合計	79,270	75,497
負債合計	180,292	179,322
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	17,070	17,070
資本剰余金	11,402	10,927
利益剰余金	55,604	60,866
自己株式	188	190
株主資本合計	83,887	88,673
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,109	7,544
繰延ヘッジ損益	5	5
為替換算調整勘定	257	1,179
退職給付に係る調整累計額	1,148	868
その他の包括利益累計額合計	3,223	7,861
非支配株主持分	3,005	3,201
純資産合計	90,117	99,736
負債純資産合計	270,410	279,059



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	255,748	231,254
売上原価	1, 2, 3 192,641	1, 2, 3 173,352
売上総利益	63,107	57,901
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	804	913
販売手数料	792	768
従業員給料及び手当	14,859	15,334
賞与及び賞与引当金繰入額	5,674	5,695
退職給付費用	1,763	1,636
減価償却費	3,114	3,247
賃借料	1,500	1,419
通信交通費	2,359	1,352
研究費	3 4,462	3 4,101
その他	15,049	15,048
販売費及び一般管理費合計	50,381	49,517
営業利益	12,725	8,384
営業外収益		
受取利息及び配当金	624	568
受取賃貸料	104	107
持分法による投資利益	18	-
為替差益	-	78
原材料売却益	233	227
その他	504	499
営業外収益合計	1,485	1,480
営業外費用		
支払利息	621	484
為替差損	621	-
出向者関係費	183	123
訴訟関連費用	656	187
その他	645	605
営業外費用合計	2,729	1,399
経常利益	11,481	8,465

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	-	4 3,270
投資有価証券売却益	0	261
退職給付制度改定益	-	274
受取損害賠償金	-	240
段階取得に係る差益	365	-
特別利益合計	366	4,046
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	32	317
投資有価証券評価損	367	-
環境対策引当金繰入額	-	130
減損損失	-	176
新型コロナウイルス感染症による損失	-	5 583
その他	7	-
特別損失合計	407	1,208
税金等調整前当期純利益	11,441	11,303
法人税、住民税及び事業税	3,574	4,165
法人税等調整額	511	417
法人税等合計	3,062	3,747
当期純利益	8,378	7,555
非支配株主に帰属する当期純利益	170	252
親会社株主に帰属する当期純利益	8,208	7,303

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	8,378	7,555
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,864	3,435
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	839	935
退職給付に係る調整額	1,669	279
その他の包括利益合計	2,035	4,651
包括利益	6,342	12,206
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,184	11,940
非支配株主に係る包括利益	158	265

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,070	11,923	49,665	186	78,472
当期変動額					
剰余金の配当			2,268		2,268
親会社株主に帰属する当期純利益			8,208		8,208
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		521			521
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	521	5,939	2	5,415
当期末残高	17,070	11,402	55,604	188	83,887

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,973	6	1,085	2,817	5,247	777	84,497
当期変動額							
剰余金の配当							2,268
親会社株主に帰属する当期純利益							8,208
自己株式の取得							2
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							521
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,864	0	827	1,669	2,023	2,228	204
当期変動額合計	2,864	0	827	1,669	2,023	2,228	5,620
当期末残高	4,109	5	257	1,148	3,223	3,005	90,117

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,070	11,402	55,604	188	83,887
当期変動額					
剰余金の配当			2,041		2,041
親会社株主に帰属する当期純利益			7,303		7,303
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		474			474
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	474	5,261	1	4,785
当期末残高	17,070	10,927	60,866	190	88,673

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,109	5	257	1,148	3,223	3,005	90,117
当期変動額							
剰余金の配当							2,041
親会社株主に帰属する当期純利益							7,303
自己株式の取得							1
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							474
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,435	0	922	279	4,637	195	4,833
当期変動額合計	3,435	0	922	279	4,637	195	9,618
当期末残高	7,544	5	1,179	868	7,861	3,201	99,736

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	11,441	11,303
減価償却費	9,200	9,918
減損損失	-	176
のれん償却額	565	529
引当金の増減額( は減少)	247	525
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	1,021	1,697
受取利息及び受取配当金	624	568
支払利息	621	484
持分法による投資損益( は益)	18	-
有形固定資産売却損益( は益)	-	3,270
投資有価証券売却損益( は益)	0	261
投資有価証券評価損益( は益)	367	-
受取損害賠償金	-	240
段階取得に係る差損益( は益)	365	-
売上債権の増減額( は増加)	4,407	2,945
たな卸資産の増減額( は増加)	649	11
仕入債務の増減額( は減少)	4,707	6,529
その他	1,478	2,584
小計	14,168	18,253
利息及び配当金の受取額	675	568
利息の支払額	618	474
法人税等の支払額	3,808	3,747
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,416	14,601
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の売却による収入	59	3,456
有形及び無形固定資産の取得による支出	14,908	15,615
投資有価証券の売却による収入	286	336
関係会社株式の取得による支出	9	491
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 1,649	-
その他	777	803
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,700	13,117
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	649	50
コマーシャル・ペーパーの純増減額( は減少)	3,000	2,000
長期借入れによる収入	1,726	3,503
長期借入金の返済による支出	3,096	4,370
社債の発行による収入	6,000	-
非支配株主からの払込みによる収入	13	-
配当金の支払額	2,267	2,041
非支配株主への配当金の支払額	3	70
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	521	234
その他	465	240
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,735	1,402
現金及び現金同等物に係る換算差額	263	361
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	187	443
現金及び現金同等物の期首残高	12,433	12,621
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,621	1 13,064

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数42社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度において、新たに設立した明電ナノプロセス・イノベーション株式会社及びMeiden America Switchgear, Inc.を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

MEIDEN INDIA PVT. LTD.

〔連結の範囲から除いた理由〕

非連結子会社5社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数1社

当連結会計年度において、株式取得によりVietstar Industry Corporationを持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

MEIDEN INDIA PVT. LTD.

〔持分法を適用しない理由〕

持分法を適用していない非連結子会社(5社)及び関連会社(3社)につきましては、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資につきましては、持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、明電舎(上海)企業管理有限公司、明電舎(鄭州)電気工程有限公司、明電舎(杭州)電気系統有限公司、東莞明電太平洋電気工程有限公司、上海明電舎長城開閉有限公司、明電舎(杭州)駆動技術有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ)子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

#### たな卸資産

##### (イ)製品・半製品・仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

##### (ロ)原材料・貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、当社の不動産事業部門(東京・大崎)の建物附属設備、構築物及び機械装置並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額につきましては、主として法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

##### 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(3年~5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産につきましては、定額法を採用しております。

また、顧客関連資産につきましては、効果の及ぶ期間(主として12年)に基づく定額法を採用しております。

##### リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引及び1契約金額が3百万円以下のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

また、在外連結子会社につきましては、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手につきましては、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、従業員賞与の支給実績を勘案した支給見込額を計上しております。

##### 製品保証引当金

当社及び連結子会社が納入した製品の無償補修費用の支出に備えるため、無償補修費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

##### 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、翌連結会計年度以降の損失発生見込額を計上しております。

##### 環境対策引当金

法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。



#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法につきましては、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### （追加情報）

一部の連結子会社におきまして、当連結会計年度末に確定給付企業年金制度から確定拠出制度への変更を行っており、また、2021年4月に一部の連結子会社において60歳から65歳への定年延長を行っております。これらの制度変更の結果、退職給付債務が439百万円増加し、過去勤務費用が同額発生するとともに、退職給付に係る負債が206百万円減少しております。

過去勤務費用につきましては、当連結会計年度より従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理をしております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事につきましては、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

#### (6) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップにつきましては、特例処理の要件を満たすものにつきましては、特例処理を採用しております。

また、為替予約が付されている外貨建営業債権債務につきましては、振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を採用しております。

##### ヘッジ手段・ヘッジ対象及びヘッジの方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

また、外貨建営業債権債務に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。並びに、原材料の調達における相場変動によるリスクを回避する目的で、商品価格スワップ取引を利用しております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価につきましては、原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動累計を基礎としております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ並びに振当処理によっている為替予約につきましては、有効性の評価を省略しております。

#### (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法につきましては、効果の発現する見積期間(主として10年)を償却年数とし、定額法により償却しております。

#### (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための必要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目につきましては、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

(1) PRIME MEIDEN LIMITEDに係る資産グループにおける固定資産の減損損失の認識の要否

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	2,175
のれん	2,450
その他無形固定資産	23

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

当連結会計年度において、インドにおいて変圧器の製造・販売事業を営むPRIME MEIDEN LIMITEDにおいては、不透明な経済環境による需要の減退等により、支配獲得時の同社の事業計画に比して進捗が遅れていることから、同社にのれんを含む資産グループに減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画を基礎とした、売上高、売上総利益率、将来の成長率等や、のれんを含む資産グループの経済的残存使用年数経過時点における主要な資産の回収可能価額の測定に用いる割引率を主要な仮定として織り込んでおります。

こうした事業計画達成の予測や割引率推定は、将来の事業環境の変化等により高い不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 工事進行基準の適用

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
売上高	49,237
売上原価	40,167

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事進行基準による工事収益は、案件ごとに工事収益総額及び進捗度に基づき測定し、進捗度は工事原価総額

に対する連結会計年度末までの発生原価の割合で算定しております。

また、工事原価総額の見積りは、工事实行予算を基礎としており、工事实行予算の適切な作成及び適時の見直しに関する判断は工事原価総額の見積りに重要な影響を生じさせる可能性があります。

こうした工事原価総額の見積りは、工事の進捗等に伴い変動する可能性があるため、その結果として工事収益の測定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容につきましては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対する資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	92百万円	584百万円

## 2 貸出コミットメントライン契約

当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため取引銀行14行と貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	25,000百万円	50,000百万円
貸出実行残高	-	-
差引額	25,000	50,000

## 3 担保資産及び担保付債務

関係会社の金融機関の借入の担保として、投資有価証券（前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円）を差し入れております。

## 4 受取手形譲渡による代金の留保分(未収入金)は次のとおりであります。これは当社に遡及義務が及ぶものであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	190百万円	-百万円

## 5 偶発債務

金融機関借入金等に関する債務保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
Vietstar Industry Corporation	-百万円	215百万円
MEIDEN INDIA PVT. LTD.	45	42
MEIDEN KOREA CO., LTD.	13	13
従業員	4	3
計	63	273

## 6 国庫補助金等によって取得した資産

固定資産の取得原価から控除した国庫補助金等の累計額は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度に取得した固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、建物及び構築物58百万円、機械装置及び運搬具229百万円、その他の有形固定資産10百万円、ソフトウェア26百万円であります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	3,174百万円	3,501百万円

## 7 損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建て表示しております。

損失の見込まれる受注損失引当金に対応するたな卸資産の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
仕掛品に係るもの	591百万円	271百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
173百万円	11百万円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれており  
ます。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
208百万円	95百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
10,467百万円	9,468百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物、土地	- 百万円	3,270百万円

当連結会計年度の売却は、建物及び構築物と土地を一体して売却する契約であり、それぞれの資産に関する売却  
益を区分して算出することが困難であることから、当該売却取引で発生した売却益を総額で記載しております。

5 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした各国政府等の要請に基づき、一部の連結子会社が操業停止し  
た期間にかかった固定費（人件費・減価償却費等）等を「新型コロナウイルス感染症による損失」として特別損失  
に計上しております。

なお、新型コロナウイルス感染症に関連して各国政府及び自治体等から支給された、従業員の雇用維持及び給料  
支給に対する助成金及び補助金等として、受給した金額を控除しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,481百万円	5,196百万円
組替調整額	366	261
税効果調整前	4,115	4,935
税効果額	1,250	1,499
その他有価証券評価差額金	2,864	3,435
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	-
組替調整額	1	0
税効果調整前	1	0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	839	935
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	839	935
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,606	116
組替調整額	781	509
税効果調整前	2,387	393
税効果額	718	113
退職給付に係る調整額	1,669	279
その他の包括利益合計	2,035	4,651

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	45,527	-	-	45,527
合計	45,527	-	-	45,527
自己株式				
普通株式	156	1	0	157
合計	156	1	0	157

- (注) 1. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。  
2. 自己株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,134	25.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	1,134	25.00	2019年9月30日	2019年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,134	利益剰余金	25.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	45,527	-	-	45,527
合計	45,527	-	-	45,527
自己株式				
普通株式	157	0	0	157
合計	157	0	0	157

(注) 1. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 自己株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,134	25.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	907	20.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,270	利益剰余金	28.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	13,272百万円	14,307百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	633	1,226
拘束性預金	18	17
現金及び現金同等物	12,621	13,064

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の追加取得により持分法適用関連会社でありましたイームル工業株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,250	百万円
固定資産	1,500	"
のれん	19	"
流動負債	846	"
固定負債	223	"
非支配株主持分	2,059	"
小計	1,641	"
支配獲得時までの持分評価額	1,186	"
段階取得に係る差益	365	"
株式の取得価額	89	"
現金及び現金同等物	1,738	"
差引:取得による収入	1,649	"

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。



(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2020年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
(有形固定資産)その他	569	550	18
合計	569	550	18

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2021年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
(有形固定資産)その他	569	569	-
合計	569	569	-

(注) なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	18	-
1年超	-	-
合計	18	-

(注) なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払リース料	37	18
減価償却費相当額	37	18

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、沼津事業所に設置しております自家発電、省エネシステムPR用NAS電池システム(工具、器具及び備品)であります。

## 2. 国際財務報告基準によるリース取引

### 使用権資産の内容

主として、オフィス・土地の賃貸であります。

### 使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

### (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、また、資金調達につきましては銀行借入及びコマーシャル・ペーパーや社債の発行により調達する方針であります。デリバティブは、後述する相場変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替相場の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建営業債務の残高の範囲内にあるものを除き、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務又は資本提携に関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の購入に伴う外貨建のものがあり、為替相場の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建営業債権の残高の範囲内にあるものを除き、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは、主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は設備投資及び運転資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、原材料調達に係る商品価格の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品価格スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等につきましては、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権につきましては、与信管理規程に従い、取引先ごとの残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、契約先金融機関の信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

#### 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建営業債権債務に係る為替相場の変動によるリスクは、為替予約取引を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。並びに、原材料調達に係る商品価格の変動リスクを抑制するために、商品価格スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引につきましては、取引の目的・内容・決裁者等をデリバティブ取引管理規程及び決裁規程に定めており、更に具体的には運用ルール等によって取引及びリスク管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	13,272	13,272	-
(2) 受取手形及び売掛金	88,565	88,565	-
(3) 電子記録債権	7,233	7,233	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	13,614	13,614	-
(5) 長期貸付金(*1)	35	36	1
資産計	122,720	122,721	1
(1) 支払手形及び買掛金	35,966	35,966	-
(2) 電子記録債務	5,637	5,637	-
(3) 短期借入金	5,699	5,699	-
(4) コマーシャル・ペーパー	3,000	3,000	-
(5) 未払金	5,744	5,744	-
(6) 未払法人税等	1,692	1,692	-
(7) 社債	11,000	10,961	38
(8) 長期借入金(*1)	26,295	26,450	155
負債計	95,036	95,153	116
デリバティブ取引	1	1	-

(\*1) 1年内回収予定の長期貸付金や、1年内返済予定の長期借入金を「長期貸付金」「長期借入金」に含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	14,307	14,307	-
(2) 受取手形及び売掛金	87,523	87,523	-
(3) 電子記録債権	6,635	6,635	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	18,401	18,401	-
(5) 長期貸付金(*1)	36	36	0
資産計	126,904	126,905	0
(1) 支払手形及び買掛金	31,557	31,557	-
(2) 電子記録債務	4,371	4,371	-
(3) 短期借入金	6,176	6,176	-
(4) コマーシャル・ペーパー	5,000	5,000	-
(5) 未払金	5,377	5,377	-
(6) 未払法人税等	2,172	2,172	-
(7) 社債	11,000	10,975	24
(8) 長期借入金(*1)	25,422	25,495	73
負債計	91,077	91,126	49
デリバティブ取引	0	0	-

(\*1) 1年内回収予定の長期貸付金や、1年内返済予定の長期借入金を「長期貸付金」「長期借入金」に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価につきましては、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項につきましては、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価につきましては、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) コマーシャル・ペーパー、(5) 未払金、

(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価につきましては、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理対象の変動金利による長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価につきましては、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建営業債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建営業債権債務の時価に含めて記載しております。なお、デリバティブ取引につきましては、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式等	589	1,081

これらにつきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,272	-	-	-
受取手形及び売掛金	88,565	-	-	-
電子記録債権	7,233	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
長期貸付金	1	14	12	6
合計	109,072	14	12	6

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,307	-	-	-
受取手形及び売掛金	87,523	-	-	-
電子記録債権	6,635	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
長期貸付金	1	14	13	6
合計	108,468	14	13	6

4. 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	5,000	-	6,000	-
長期借入金	4,363	9,272	463	9,053	1,213	1,928

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	5,000	-	6,000	-	-
長期借入金	9,303	473	9,063	1,223	3,273	2,084

その他有利子負債につきましては、連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	11,510	4,818	6,692
小計	11,510	4,818	6,692
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	2,003	2,795	792
その他	99	99	-
小計	2,103	2,895	792
合計	13,614	7,713	5,900

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	16,703	5,296	11,406
小計	16,703	5,296	11,406
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,698	2,268	570
その他	-	-	-
小計	1,698	2,268	570
合計	18,401	7,565	10,836

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
56	20	19

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
311	261	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について367百万円(その他有価証券367百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建				
	日本円	59	-	1	1
	シンガポールドル	115	-	0	0
	ユーロ	93	-	1	1

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建				
	日本円	43	-	0	0
	米ドル	18	-	0	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	167	-	(*1)
	シンガポールドル				
	買建 ユーロ	買掛金	33	-	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(\*1) 一部の為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	700	700	(*1)

(\*1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	700	700	(*1)

(\*1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社におきまして、当連結会計年度末に確定給付企業年金制度から確定拠出制度への変更を行っており、また、2021年4月に一部の連結子会社において60歳から65歳への定年延長を行っております。これらの制度変更の結果、退職給付債務が439百万円増加し、過去勤務費用が同額発生するとともに、退職給付に係る負債が206百万円減少しております。

過去勤務費用につきましては、当連結会計年度より従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理をしております。

## 2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	49,075	46,583
勤務費用	2,009	1,935
利息費用	412	391
数理計算上の差異の発生額	146	163
退職給付の支払額	2,763	1,567
制度変更に伴う過去勤務費用の発生額	2,295	439
確定拠出年金制度への変更による増減	-	1,132
退職給付債務の期末残高	46,583	46,813

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	7,821	6,825
期待運用収益	234	204
数理計算上の差異の発生額	542	486
事業主からの拠出額	70	77
退職給付の支払額	801	772
確定拠出年金制度への変更による増減	-	793
その他	43	45
年金資産の期末残高	6,825	5,981

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,891	2,065
退職給付費用	314	382
退職給付の支払額	143	94
制度への拠出額	104	120
確定拠出年金制度への変更による増減	-	132
連結範囲の変更に伴う増加額	65	-
その他	43	45
退職給付に係る負債の期末残高	2,065	2,320



(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,786	6,133
年金資産	7,862	6,666
	1,924	533
非積立型制度の退職給付債務	39,900	43,685
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41,824	43,152
退職給付に係る負債	41,824	43,152
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41,824	43,152

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	2,009	1,935
利息費用	412	391
期待運用収益	234	204
数理計算上の差異の費用処理額	804	816
過去勤務費用の費用処理額	23	238
簡便法で計算した退職給付費用	314	382
確定給付制度に係る退職給付費用	3,282	3,083
退職給付制度改定益(注)	-	274

(注) 「退職給付制度改定益」として特別利益に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	2,272	682
数理計算上の差異	115	1,076
合計	2,387	393

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	2,326	1,643
未認識数理計算上の差異	4,019	2,942
合計	1,693	1,299

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	56%	67%
株式	27%	14%
生保一般勘定	16%	19%
現金及び預金	0%	0%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度802百万円、当連結会計年度811百万円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
賞与引当金	2,148百万円	2,086百万円
退職給付に係る負債	12,644	13,035
投資有価証券等の有税評価減	1,200	1,200
貸倒引当金繰入額限度超過額	21	20
たな卸資産評価減及び受注損失引当金	591	585
製品保証引当金	335	277
環境対策引当金	121	151
合併による土地評価差額	267	267
未実現利益の消去	238	289
繰越欠損金(注)2	2,617	2,654
その他	1,349	1,857
繰延税金資産小計	21,535	22,426
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,342	1,772
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,478	1,460
評価性引当額小計(注)1	2,820	3,233
繰延税金資産合計	18,715	19,192
<b>(繰延税金負債)</b>		
固定資産圧縮積立金	60	60
その他有価証券評価差額金	1,797	3,297
退職給与負債調整勘定	747	733
その他	144	347
繰延税金負債合計	2,750	4,438
繰延税金資産の純額	15,964	14,754

(注) 1. 評価性引当額が412百万円増加しております。主な内容は、一部の連結子会社の繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、繰延税金資産を取り崩したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	292	234	269	337	376	1,106	2,617百万円
評価性引当額	292	234	266	208	220	119	1,342 "
繰延税金資産	-	-	2	128	156	987	(b)1,275 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,617百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,275百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	172	243	314	326	277	1,320	2,654百万円
評価性引当額	172	241	192	313	275	577	1,772 "
繰延税金資産	-	1	121	13	2	743	(b)882 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,654百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産882百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.31%	30.31%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.70	0.40
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.28	0.29
住民税均等割	1.26	1.32
持分法投資利益又は損失	0.05	-
評価性引当額の増減	0.24	3.79
海外子会社の実効税率差異	1.72	2.27
試験研究費等の税額控除	7.34	8.99
のれん償却額	1.50	1.42
その他	0.81	2.92
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.77	33.15

(賃貸等不動産関係)

当社は東京都及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設を所有しております。

これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	14,710	13,891
期中増減額	819	1,193
期末残高	13,891	12,697
期末時価	54,801	52,461

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の前連結会計年度増減 819百万円の主な減少は減価償却によるものであります。当連結会計年度増減 1,193百万円の主な減少は、減価償却 ( 896百万円 ) 及び賃貸等不動産の売却 ( 335百万円 ) によるものであります。

3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	3,219	3,192
営業原価	1,866	1,843
営業利益	1,353	1,349
その他(売却損益等)	-	3,258

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業部を置くなどして、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「社会インフラ事業」、「産業システム事業」、「保守・サービス事業」及び「不動産事業」の4つを報告セグメントとしております。

報告セグメントの名称	事業内容
社会インフラ事業	発電システム等の社会インフラに関連する製品・サービスを提供する事業
産業システム事業	一般製造業向けを中心に、コンポーネント製品、動力計測システム製品及び無人搬送車等の製品・サービスを提供する事業
保守・サービス事業	メンテナンス事業
不動産事業	不動産の賃貸に関する事業

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、2020年4月1日付で明電ナノプロセス・イノベーション株式会社を設立しました。これに伴い、前連結会計年度まで「保守・サービス事業」に含まれておりました当該事業は、当連結会計年度より「その他」の区分に含まれております。

なお、前連結会計年度の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」につきましては、当該変更後の金額に組替えて表示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	社会 インフラ 事業	産業 システム 事業	保守・ サービス 事業	不動産 事業	小計				
売上高									
外部顧客への売上高	142,979	62,485	36,444	3,219	245,128	10,620	255,748	-	255,748
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,095	3,399	1,880	262	8,637	9,223	17,861	(17,861)	-
計	146,074	65,885	38,324	3,481	253,765	19,844	273,609	(17,861)	255,748
セグメント利益	3,654	3,272	5,688	1,353	13,968	857	14,826	(2,100)	12,725
セグメント資産	128,254	50,070	27,990	14,009	220,325	8,404	228,730	41,680	270,410
その他の項目									
減価償却費	3,693	1,813	326	928	6,761	175	6,937	2,263	9,200
のれんの償却額	565	-	-	-	565	-	565	-	565
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,193	8,253	609	52	12,108	369	12,478	3,564	16,042

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の製品販売、従業員の福利厚生サービス、化成製品等を提供する事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	社会 インフラ 事業	産業 システム 事業	保守・ サービス 事業	不動産 事業	小計				
売上高									
外部顧客への売上高	131,662	50,141	37,358	3,192	222,354	8,899	231,254	-	231,254
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,379	2,260	1,408	251	6,298	7,668	13,967	(13,967)	-
計	134,041	52,401	38,766	3,443	228,653	16,567	245,221	(13,967)	231,254
セグメント利益 又は損失( )	3,177	286	5,778	1,349	10,018	135	10,153	(1,769)	8,384
セグメント資産	124,414	53,824	30,255	12,796	221,290	8,671	229,961	49,097	279,059
その他の項目									
減価償却費	3,761	2,290	415	918	7,386	238	7,625	2,292	9,918
のれんの償却額	529	-	-	-	529	-	529	-	529
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,397	5,424	476	12	10,310	609	10,920	4,654	15,575

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の製品販売、従業員の福利厚生サービス、化成製品等を提供する事業等を含んでおります。

4. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額の差異の調整

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	253,765	228,653
「その他」の区分の売上高	19,844	16,567
セグメント間取引消去	17,861	13,967
連結財務諸表の売上高	255,748	231,254

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,968	10,018
「その他」の区分の利益	857	135
セグメント間取引消去	603	632
たな卸資産の調整額	10	48
その他の調整額(注)	2,694	2,450
連結財務諸表の営業利益	12,725	8,384

(注) その他の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発部門等で行っている研究開発にかかる費用等であり、あります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	220,325	221,290
「その他」の区分の資産	8,404	8,671
全社資産(注)	75,822	83,256
その他の調整額	34,141	34,159
連結財務諸表の資産合計	270,410	279,059

(注) 全社資産は、提出会社における余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金及び研究開発部門に係る資産等であり、あります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	6,761	7,386	175	238	2,263	2,292	9,200	9,918
のれんの償却額	565	529	-	-	-	-	565	529
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12,108	10,310	369	609	3,564	4,654	16,042	15,575

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社の情報システムの設備投資額であります。



【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	アジア	その他の地域	合 計
185,337	44,068	26,342	255,748

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日 本	アジア	その他の地域	合 計
62,141	7,129	2,003	71,274

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	アジア	その他の地域	合 計
182,833	34,531	13,889	231,254

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日 本	アジア	その他の地域	合 計
63,533	9,328	2,761	75,623

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	社会インフラ 事業	産業システム 事業	保守・サービ ス事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	176	-	-	-	-	-	176

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	社会インフラ 事業	産業システム 事業	保守・サービ ス事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	565	-	-	-	-	-	565
当期末残高	3,976	-	-	-	-	-	3,976

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	社会インフラ 事業	産業システム 事業	保守・サービ ス事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	529	-	-	-	-	-	529
当期末残高	3,210	-	-	-	-	-	3,210

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,920円01銭	2,127円74銭
1株当たり当期純利益	180円91銭	160円98銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,208	7,303
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,208	7,303
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,371	45,370

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社の連結子会社であるMEIDEN ASIA PTE. LTD. は、当社の持分法適用関連会社であるVietstar Industry Corporation (以下、ベトスター社) の株式を2021年4月28日に追加取得し、子会社化しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称: Vietstar Industry Corporation

事業の内容: 低電圧・中電圧配電盤の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

ベトスター社は、ベトナム国内の電力会社及び民需分野に強力な商流を持っておりベトナムメーカーとしてはトップクラスの位置付けにあります。今回の増資とVietstar Meiden Corporationへの社名変更により、ベトスター社の商流・生産能力を最大限に活用し、明電グループとしてベトナム電力市場への参入を図るとともに、Vietstar Meiden Corporationをメコン地域での基幹製造拠点と位置付けバリューチェーンを強化するためであります。

(3) 企業結合日

2021年4月28日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

Vietstar Meiden Corporation

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 44.8%

企業結合日に追加取得した議決権比率 24.9%

取得後の議決権比率 69.7%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社グループが、現金を対価とする株式取得により、同社の議決権の69.7%を獲得したことによるものであり

ます。

## 2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合日に追加取得した普通株式の取得の対価（現金） 487百万円

（その他の注記）

（訴訟について）

当社は、2018年1月31日に、連結子会社であるPRIME MEIDEN LIMITED(以下「PML社」)に関し、PCI LimitedほかPML社株主(以下「PML社株主」)より仲裁の申立を受け、仲裁手続を継続しておりましたが、シンガポール国際仲裁センターより仲裁判断を以下のとおり受領しました。

### 1. 仲裁判断確定日

2020年10月24日

### 2. 仲裁判断の内容

PML社株主からの仲裁申立内容「当社がPML社の会社価値を棄損し、その結果、株主に損害を与えた等として、12,597,000,000インドルピー(約217億円)の金銭を要求する」につきましてはすべて棄却されました。

1インドルピー 約1.72円 (2018年2月1日適時開示時点)

なお、シンガポール高等裁判所より、PML社株主からの同仲裁判断の一部取消を求める以下の申立を受理した旨の連絡を2021年1月29日に受領しましたが、2021年6月15日に、シンガポール国際商事裁判所より、当該申し立てを棄却する判決を受領しました。

### 1. 申立ての概要

申立日：2021年1月20日

申立内容：2020年10月24日付の仲裁判断のうちPML社少数株主によるアーンアウト相当金額の損害賠償請求を棄却した部分について、仲裁廷の権限を逸脱しているまたは公序良俗・自然的正義に違反すること等を理由に、その一部取消を求めたもの

### 2. 判決の内容

判決日：2021年6月15日

判決内容：PML社少数株主が申し立てた仲裁判断の一部取消請求について全面棄却

### 3. 今後の見通し

本判決が当社の業績に与える影響は軽微であると考えております。

【連結附属明細表】  
【社債明細表】

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社明電舎	第1回無担保社債	2017年 7月20日	5,000	5,000	0.38	無担保社債	2022年 7月20日
株式会社明電舎	第2回無担保社債	2019年 7月23日	6,000	6,000	0.26	無担保社債	2024年 7月23日
合計	-	-	11,000	11,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
-	5,000	-	6,000	-

## 【借入金等明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	平均利率 (%) (注1)	返済期限	摘要
短期借入金	5,699	6,176	1.4	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,363	9,303	0.3	-	
1年以内に返済予定のリース債務	403	464	-	-	(注2)
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	21,931	16,119	0.5	2022年4月～ 2031年9月	(注3)
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,294	1,274	-	2022年4月～ 2045年6月	(注2) (注3)
その他有利子負債					
コマーシャル・ペーパー	3,000	5,000	0.0	-	
従業員預り金	5,467	5,751	0.5	-	(注4)
グループ間ファイナンス取引 (1年内)	49	59	0.2	-	(注4)
合計	42,210	44,147	-	-	-

- (注) 1. 「平均利率」につきましては、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	473	9,063	1,223	3,273
リース債務	266	125	72	65

4. その他の有利子負債(従業員預り金、グループ間ファイナンス取引)は、連結貸借対照表上、流動負債「その他」に含めております。なお、従業員預り金は返済期限が定められていないため返済期限は記載しておりません。また、グループ間ファイナンス取引とは、キャッシュマネジメントシステム(CMS)を導入することにより発生した非連結子会社からの預り金であります。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計金額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

(当連結会計年度における四半期情報等)

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	36,165	88,967	137,213	231,254
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前四半期純損失( ) (百万円)	2,951	4,326	4,219	11,303
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	2,156	3,316	3,402	7,303
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	47.53	73.11	75.00	160.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	47.53	25.58	1.90	235.98

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,352	6,097
受取手形	1 984	1 2,189
電子記録債権	1 5,848	1 5,484
売掛金	1 62,512	1 60,335
製品	1,280	1,673
仕掛品	25,460	23,028
原材料及び貯蔵品	456	496
その他	1, 4 6,059	1 7,653
貸倒引当金	12	12
流動資産合計	108,944	106,945
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	6 31,873	6 31,840
構築物	6 1,642	6 1,554
機械及び装置	6 3,902	6 6,794
車両運搬具	94	84
工具、器具及び備品	1,505	6 1,574
土地	11,506	11,505
建設仮勘定	3,185	1,830
その他	5	3
有形固定資産合計	53,715	55,188
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	4,561	6 4,574
のれん	556	510
その他	70	70
無形固定資産合計	5,188	5,155
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3 13,801	3 18,589
関係会社株式	24,067	26,627
長期貸付金	1 2,313	1 1,929
繰延税金資産	11,296	10,300
その他	1 2,336	1 2,247
貸倒引当金	38	35
投資その他の資産合計	53,776	59,660
<b>固定資産合計</b>	<b>112,680</b>	<b>120,005</b>
<b>資産合計</b>	<b>221,625</b>	<b>226,950</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	557	429
電子記録債務	5,273	3,952
買掛金	1 26,269	1 22,051
短期借入金	2 4,350	2 9,020
コマーシャル・ペーパー	3,000	5,000
未払金	1 5,193	1 5,498
未払法人税等	1,065	1,606
前受金	1 10,057	1 8,905
預り金	1 19,614	1 19,467
賞与引当金	4,234	4,097
製品保証引当金	1,084	880
受注損失引当金	663	541
その他	1 5,475	1 6,545
流動負債合計	86,839	87,997
<b>固定負債</b>		
社債	11,000	11,000
長期借入金	20,110	14,540
退職給付引当金	30,728	32,126
環境対策引当金	399	499
その他	4,180	3,951
固定負債合計	66,417	62,116
負債合計	153,256	150,113
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	17,070	17,070
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	4,381	4,381
資本剰余金合計	9,381	9,381
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	3,296	3,296
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	139	139
別途積立金	8,263	8,263
繰越利益剰余金	26,454	31,553
利益剰余金合計	38,153	43,252
自己株式	246	248
株主資本合計	64,358	69,456
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	4,009	7,381
繰延ヘッジ損益	0	-
評価・換算差額等合計	4,009	7,381
純資産合計	68,368	76,837
負債純資産合計	221,625	226,950



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 174,533	1 156,039
売上原価	1 136,169	1 121,043
売上総利益	38,364	34,995
販売費及び一般管理費	1, 2 33,723	1, 2 32,123
営業利益	4,640	2,872
営業外収益		
受取利息	1 61	1 53
受取配当金	1 4,780	1 5,447
その他	1 1,540	1 1,739
営業外収益合計	6,382	7,239
営業外費用		
支払利息	1 259	1 285
その他	1 4,008	1 2,721
営業外費用合計	4,268	3,007
経常利益	6,755	7,105
特別利益		
固定資産売却益	-	3,235
投資有価証券売却益	0	261
受取損害賠償金	-	240
特別利益合計	0	3,737
特別損失		
固定資産除却損	32	21
投資有価証券評価損	367	-
関係会社株式評価損	3 4,670	3 2,540
環境対策引当金繰入額	-	130
その他	7	0
特別損失合計	5,077	2,692
税引前当期純利益	1,678	8,150
法人税、住民税及び事業税	332	1,480
法人税等調整額	372	470
法人税等合計	39	1,009
当期純利益	1,718	7,140

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	17,070	5,000	4,381	9,381	3,296	139	16	8,263	26,988	38,704
当期変動額										
剰余金の配当									2,268	2,268
当期純利益									1,718	1,718
特別償却準備金の取崩							16		16	-
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	16	-	533	550
当期末残高	17,070	5,000	4,381	9,381	3,296	139	-	8,263	26,454	38,153

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	244	64,911	6,817	0	6,818	71,729
当期変動額						
剰余金の配当		2,268				2,268
当期純利益		1,718				1,718
特別償却準備金の取崩		-				-
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,808	0	2,809	2,809
当期変動額合計	2	552	2,808	0	2,809	3,361
当期末残高	246	64,358	4,009	0	4,009	68,368

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,070	5,000	4,381	9,381	3,296	139	-	8,263	26,454	38,153
当期変動額										
剰余金の配当									2,041	2,041
当期純利益									7,140	7,140
特別償却準備金の取崩										-
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	-	-	5,098	5,098
当期末残高	17,070	5,000	4,381	9,381	3,296	139	-	8,263	31,553	43,252

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	246	64,358	4,009	0	4,009	68,368
当期変動額						
剰余金の配当		2,041				2,041
当期純利益		7,140				7,140
特別償却準備金の取崩		-				-
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,371	0	3,371	3,371
当期変動額合計	1	5,097	3,371	0	3,371	8,468
当期末残高	248	69,456	7,381	-	7,381	76,837

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

#### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 製品・半製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

##### (2) 原材料・貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、当社の不動産事業部門(東京・大崎)の建物附属設備、構築物及び機械装置並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産につきましては、定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引及び1契約金額が3百万円以下のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、従業員賞与の支給実績を勘案した支給見込額を計上しております。

##### (3) 製品保証引当金

当社が納入した製品の無償補修費用の支出に備えるため、無償補修費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

##### (4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、翌事業年度以降の損失発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法につきましては、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（14～15年）による按分額を発生翌事業年度から費用処理しております。

(6) 環境対策引当金

法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事につきましては、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップにつきましては、特例処理の要件を満たす場合は、特例処理を採用しております。

また、為替予約が付されている外貨建営業債権債務につきましては、振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段・ヘッジ対象及びヘッジの方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

また、外貨建営業債権債務に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。

(3) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価につきましては、原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動累計を基礎として行っております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約につきましては、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目につきましては、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

## (1) PRIME MEIDEN LIMITEDに対する投融資の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(百万円)
	当事業年度
関係会社株式	4,798
長期貸付金	760
関係会社株式評価損	2,540

債務保証額は2,354百万円になります。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の子会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識します。また、融資について、債権の回収に重大な問題が生じているか又は生じる可能性が高い時には、債権の状況に応じて、貸倒引当金を認識します。さらに、債務保証について、主たる債務者の財政状態の悪化等により、保証人が保証債務を履行し、その履行に伴う求償債権が回収不能となる可能性が高い場合には、債務保証損失引当金を認識します。

当事業年度において、当社の子会社であるPRIME MEIDEN LIMITEDに対する投資の実質価額の低下、融資の回収可能性及び保証債務の弁済能力について検討を行いました。これらの投資の実質価額の評価、融資の回収可能性及び債務保証の履行可能性の評価は、当該子会社の業績推移を踏まえた将来の事業計画と割引率に基づいていることから、将来の事業計画を基礎とした、売上高、売上総利益率、将来の成長率等や、実質価額の測定に用いる割引率を主要な仮定として織り込んでおります。

こうした事業計画達成の予測や割引率推定は、将来の事業環境の変化等により高い不確実性を伴い、実質価額の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 工事進行基準の適用

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(百万円)
	当事業年度
売上高	36,392
売上原価	27,674

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事進行基準による工事収益は、案件ごとに工事収益総額及び進捗度に基づき測定し、進捗度は工事原価総額に対する事業年度末までの発生原価の割合で算定しております。

また、工事原価総額の見積りは、工事实行予算を基礎としており、工事实行予算の適切な作成及び適時の見直しに関する判断は工事原価総額の見積りに重要な影響を生じさせる可能性があります。

こうした工事原価総額の見積りは、工事の進捗等に伴い変動する場合がありますため、その結果として工事収益の測定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容につきましては記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産・負債

(関係会社に対するもので区分掲記したものを除いております。)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	9,069百万円	10,494百万円
長期金銭債権	2,420	1,930
短期金銭債務	20,445	20,502

2 貸出コミットメントライン契約

当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため、取引銀行14行と貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	25,000百万円	50,000百万円
貸出実行残高	-	-
差引額	25,000	50,000

3 担保資産及び担保付債務

関係会社の金融機関の借入の担保として、投資有価証券(前事業年度1百万円、当事業年度1百万円)を差し入れております。

4 受取手形譲渡による代金の留保分(未収入金)は次のとおりであります。これは当社に遡及義務が及ぶものであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	190百万円	-百万円

5 偶発債務

金融機関借入金等に対する債務保証

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)
PRIME MEIDEN LIMITED	2,040百万円	PRIME MEIDEN LIMITED	2,354百万円
TRIDELTA MEIDENSHA GmbH	657	TRIDELTA MEIDENSHA GmbH	908
P.T.MEIDEN ENGINEERING INDONESIA	520	上海明電舎長城開関有限公司	269
上海明電舎長城開関有限公司	263	Vietstar Industry Corporation	215
明電太平洋(中国)有限公司	117	明電太平洋(中国)有限公司	103
その他5件	144	その他4件	69
計	3,742	計	3,920

6 国庫補助金等によって取得した資産

固定資産の取得原価から控除した国庫補助金等の累計額は次のとおりであります。

なお、当事業年度に取得した固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、建物50百万円、構築物70百万円、機械及び装置142百万円、工具、器具及び備品0百万円、ソフトウェア26百万円であります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	327百万円	557百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	17,733百万円	16,937百万円
仕入高	36,598	30,013
販売費及び一般管理費	2,379	1,587
営業取引以外の取引高	5,438	6,195

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料及び手当	7,798百万円	8,006百万円
賞与及び賞与引当金繰入額	3,751	3,811
退職給付費用	1,206	1,098
減価償却費	2,214	2,179
研究開発費	4,091	3,590
おおよその割合		
販売費	45%	44%
一般管理費	55	56

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関係会社株式評価損は、連結子会社であるPRIME MEIDEN LIMITEDの株式に係る評価損であります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

関係会社株式評価損は、連結子会社であるPRIME MEIDEN LIMITEDの株式に係る評価損であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式23,999百万円、関連会社株式68百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式26,341百万円、関連会社株式286百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	1,289百万円	1,256百万円
退職給付引当金	9,063	9,491
関係会社株式等の有税評価減	2,935	3,741
貸倒引当金繰入限度超過額	15	14
たな卸資産評価減及び受注損失引当金	551	543
製品保証引当金	328	266
環境対策引当金	121	151
合併による土地評価差額	267	267
分割による子会社株式	1,377	1,377
その他	1,365	1,415
繰延税金資産小計	17,315	18,526
評価性引当額	3,462	4,217
繰延税金資産合計	13,853	14,309
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	60	60
その他有価証券評価差額金	1,743	3,210
退職給与負債調整勘定	747	733
その他	5	5
繰延税金負債合計	2,557	4,009
繰延税金資産の純額	11,296	10,300

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.31%	30.31%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.49	0.42
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	78.49	18.70
住民税均等割	4.75	1.05
評価性引当額の増減	83.65	9.26
税額控除	49.61	11.04
その他	3.54	1.09
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.36	12.39

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額 (注1)	当期減少額 (注2)	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	31,873	2,489	273(50)	2,249	31,840	45,858
	構築物	1,642	250	151(7)	186	1,554	4,122
	機械及び装置	3,902	4,849	227(142)	1,730	6,794	25,954
	車両運搬具	94	32	0	42	84	462
	工具、器具及び 備品	1,505	969	4(0)	895	1,574	13,493
	土地	11,506	-	1	-	11,505	-
	建設仮勘定	3,185	7,238	8,593	-	1,830	-
	その他	5	-	-	2	3	7
	計	53,715	15,831	9,251	5,106	55,188	89,898
無形固定資産	ソフトウェア	4,561	1,763	26(26)	1,723	4,574	21,861
	のれん	556	-	-	46	510	371
	その他	70	0	-	0	70	125
	計	5,188	1,763	26	1,769	5,155	22,358

- (注) 1. 建物の当期増加額の主なものは、新技術センター836百万円であります。  
機械及び装置の当期増加額の主なものは、電気自動車用部品の量産設備3,010百万円であります。  
ソフトウェアの当期増加額の主なものは、基幹システムの更新173百万円であります。
2. 「当期減少額」の( )は内数で、当期の圧縮記帳額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	51	-	3	47
賞与引当金	4,234	4,097	4,234	4,097
製品保証引当金	1,084	184	387	880
受注損失引当金	663	541	663	541
環境対策引当金	399	130	29	499

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	定時株主総会	6月中
基準日	3月31日	剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り	取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	
	株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社	
	取次所		
	買取り手数料	株式の売買の委託手数料相当額として別途定める金額	
単元未満株式の買増し	取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	
	株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社	
	取次所		
	買増し手数料	株式の売買の委託手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	電子公告により行います( <a href="https://www.meidensha.co.jp/ir/ir_08/">https://www.meidensha.co.jp/ir/ir_08/</a> )。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。		
株主に対する特典	該当事項はありません。		

(注) 当社の株主(実質株主を含む)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

法令により定款をもってしても制限することができない権利

株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の買増請求をする権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第156期) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第157期第1四半期) (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月6日関東財務局長に提出

(第157期第2四半期) (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月6日関東財務局長に提出

(第157期第3四半期) (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月5日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書及び訂正報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書(株主総会における議決権行使の結果の訂正)

2020年10月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2021年2月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(固定資産の譲渡)の規定に基づく臨時報告書

2021年2月26日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月24日

株式会社明電舎  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 瀬 洋 人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 村 敦

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明電舎の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明電舎及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

PRIME MEIDEN LIMITEDにおけるのれんを含む資産グループの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社明電舎の2021年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、インド連結子会社のPRIME MEIDEN LIMITEDの支配を獲得して連結子会社にした際に生じたのれん残高2,450百万円が計上されており、総資産279,059百万円の1%を占めている。</p> <p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り） （1）PRIME MEIDEN LIMITEDに係る資産グループにおける固定資産の減損損失の認識の要否に記載のとおり、のれんは償却期間にわたって定額法により償却されているが、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>PRIME MEIDEN LIMITEDは不透明な経済環境による需要の減退等により、支配獲得時の同社の事業計画に比して進捗が遅れていることから、減損の兆候が認められている。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否を判定しているが、割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額がのれんを含む資産グループの帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断している。当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成したPRIME MEIDEN LIMITEDの将来の事業計画を基礎として見積られる。PRIME MEIDEN LIMITEDの事業計画における売上高、売上総利益率及び将来の成長率の仮定には高い不確実性を伴い、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、のれんを含む資産グループの経済的残存使用年数経過時点における主要な資産の回収可能価額の測定に用いる割引率の見積りにおいては、その計算手法及びインプットデータの検討について評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、PRIME MEIDEN LIMITEDにおけるのれんを含む資産グループの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、PRIME MEIDEN LIMITEDにおけるのれんを含む資産グループの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 減損損失の認識の要否に関する判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特にPRIME MEIDEN LIMITEDの将来の事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの見積りに関する内部統制に焦点を当てた。</p> <p>（2）将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるPRIME MEIDEN LIMITEDの将来の事業計画の作成にあたって、経営者が採用した主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上高について、販売計画の内容を把握し、受注状況、過去の売上高実績等に基づいた検討を行い、当該仮定の合理性を評価した。</li> <li>・売上総利益率について、製品別、市場別等の売上総利益率の内容及び原価低減施策の内容を把握し、PRIME MEIDEN LIMITEDの過去の売上総利益率実績、株式会社明電舎の同種事業の売上総利益率実績、原価低減施策の実績等に基づいた検討を行い、当該仮定の合理性を評価した。</li> <li>・PRIME MEIDEN LIMITEDの将来の成長率について、外部機関が公表しているマーケットレポート等に照らして、当該仮定の合理性を評価した。</li> <li>・過去の事業計画の達成状況及び差異の原因について検討し、経営者が将来の事業計画に織り込んだ不確実性の内容及び主要な仮定の合理性を評価した。</li> </ul> <p>また、のれんを含む資産グループの経済的残存使用年数経過時に回収可能価額の測定に用いる割引率の見積りについて、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・割引率の計算手法及び計算過程が適切かどうかを検討した。</li> <li>・インプットデータを外部の情報源と照合し、インプットデータの合理性を評価した。</li> </ul>

工事進行基準の適用に関する工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り） （2）工事進行基準の適用に記載のとおり、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準を適用しており、当連結会計年度の連結財務諸表において、工事進行基準に基づいて計上された工事収益及び工事原価の金額は、それぞれ49,237百万円及び40,167百万円である。工事進行基準の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積る必要がある。</p> <p>工事進行基準による工事収益は、案件ごとに工事収益総額及び進捗度に基づき測定され、進捗度は工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合で算定される。</p> <p>工事進行基準を適用する案件は、それぞれ仕様、工期等が異なる個別的なものであり、また、進行に応じて工事実行予算の見直しが行われることがあるため、案件ごとの工事実行予算の作成及びその結果の工事原価総額の算出には不確実性を伴う。特に工事実行予算の適切な作成及び適時の見直しに関する経営者の判断は、連結会計年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事進行基準の適用に関する工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準の適用に関する工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>株式会社明電舎については、工事实行予算の作成及び見直しプロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（2）工事原価総額の見積り額の合理性の評価</p> <p>株式会社明電舎については、当連結会計年度に完成した案件に関する工事原価総額の実績額と、当初の工事原価総額の見積り額を比較し、差異内容について検討した。</p> <p>当連結会計年度における進行中の案件については、当連結会計年度末までの工事原価総額の実績額と工事原価総額の見積り額を比較し、差異内容について検討した。また、当連結会計年度末の工事原価総額の見積り額と当初の工事原価総額の見積り額を比較し、差異内容について検討した。</p> <p>これらの検討に基づき、工事原価総額の見積りの精度を評価した。</p> <p>その上で、当該工事原価総額の見積りの精度の評価に基づき、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受注契約額が一定額を超える案件について、工事内容、原価構成等の見積りの前提を把握し、当監査法人の理解との整合性を検討するとともに、責任者に工事の進捗状況を質問した。また、当該案件の工事原価総額の見積りの基礎となる関連資料と照合した。</li> <li>・工事進行基準適用案件の一覧から、仕様の変更、工事進捗遅延等があった案件について、工事内容及び原価構成の変化の有無を確認するとともに、当該案件の工事原価総額の見積りが適切に見直されていることを確認した。</li> <li>・工事進行基準適用案件に関する報告を含む議事録等を閲覧し、工事の状況の変化等により工事原価総額の見積りに影響を与える事象がある案件、また、過去の同種の完成案件と異なる原価カーブを描く案件を抽出した。抽出した案件について、工事原価総額の見積りの内容を確認するとともに、当該案件の工事原価総額の見積りの基礎となる関連資料と照合し、工事原価総額の見積りが適切に見直されていることを確認した。</li> </ul> <p>連結子会社については、受注契約額が一定額を超える案件、大型案件として進捗報告されている案件、工事進捗遅延があった案件等を抽出し、抽出した案件について責任者に工事の進捗状況を質問するとともに、当該案件の工事原価総額の見積りの基礎となる関連資料と照合し、工事原価総額の見積りの合理性を検討した。</p>



#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社明電舎の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社明電舎が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年 6月24日

株式会社明電舎  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 瀬 洋 人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 村 敦

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明電舎の2020年4月1日から2021年3月31日までの第157期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明電舎の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

PRIME MEIDEN LIMITEDに対する投融資及び債務保証の評価に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社明電舎の2021年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式26,627百万円及び長期貸付金1,929百万円には、財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）(1) PRIME MEIDEN LIMITEDに対する投融資の評価に記載のとおり、非上場のインド子会社であるPRIME MEIDEN LIMITEDに対する投資4,798百万円及び長期貸付金760百万円が含まれており、これらの合計額は総資産226,950百万円の2%を占めている。また、株式会社明電舎はPRIME MEIDEN LIMITEDに対して2,354百万円の債務保証を行っている。</p> <p>非上場の子会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式について、当該株式の実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となる。</p> <p>また、融資について、債権の回収に重大な問題が生じているか又は生じる可能性が高いときには、債権の状況に応じて、貸倒引当金の計上が必要となる。さらに、債務保証について、主たる債務者の財政状態の悪化等により、保証人が保証債務を履行し、その履行に伴う求償債権が回収不能となる可能性が高い場合には、債務保証損失引当金の計上が必要となる。</p> <p>株式会社明電舎のPRIME MEIDEN LIMITEDに対する投資の実質価額の評価、融資の回収可能性及び債務保証の履行可能性の評価は、同社の業績推移を踏まえた同社の将来の事業計画に基づいている。</p> <p>株式会社明電舎においては、PRIME MEIDEN LIMITEDに対する投資の評価にあたり、同社の将来の事業計画に基づき実質価額を測定した結果、実質価額が著しく低下したため、2,540百万円の関係会社株式評価損を計上している。</p> <p>また、同社に対する融資及び債務保証については、同社の将来の事業計画に基づき同社の財政状態の回復可能性及び債務の弁済能力に問題はないと判断していることから、同社に対する融資の回収可能性に問題はなく、同社に対する債務保証の履行可能性はないと判断している。</p> <p>PRIME MEIDEN LIMITEDに対する投資の実質価額の見積り、融資の回収可能性及び債務保証の履行可能性の判断は、同社の将来の事業計画に基づき行われるが、同社の将来の事業計画における売上高、売上総利益率及び将来の成長率の仮定には高い不確実性を伴い、これらの経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、実質価額の測定に用いる割引率について、計算手法及びインプットデータの検討には、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、PRIME MEIDEN LIMITEDに対する投融資及び債務保証の評価に関する判断の妥当性が、当事業年度の個別財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、PRIME MEIDEN LIMITEDに対する投融資及び債務保証の評価に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>関係会社投融資及び債務保証の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特にPRIME MEIDEN LIMITEDの将来の事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの見積りに関する内部統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) PRIME MEIDEN LIMITEDの将来の事業計画に基づく投融資及び債務保証の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるPRIME MEIDEN LIMITEDの将来の事業計画の作成にあたって、経営者が採用した主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上高について、販売計画の内容を把握し、受注状況、過去の売上高実績等に基づいた検討を行い、当該仮定の合理性を評価した。</li> <li>・売上総利益率について、製品別、市場別等の売上総利益率の内容及び原価低減施策の内容を把握し、PRIME MEIDEN LIMITEDの過去の売上総利益率実績、株式会社明電舎の同種事業の売上総利益率実績、原価低減施策の実績等に基づいた検討を行い、当該仮定の合理性を評価した。</li> <li>・PRIME MEIDEN LIMITEDの将来の成長率について、外部機関が公表しているマーケットレポート等に照らして、当該仮定の合理性を評価した。</li> <li>・過去の事業計画の達成状況及び差異の原因について検討し、経営者が将来の事業計画に織り込んだ不確実性の内容及び主要な仮定の合理性を評価した。</li> <li>・PRIME MEIDEN LIMITEDの将来の事業計画に基づき算出された返済原資としてのキャッシュ・フローの累積状況と、融資の帳簿価額を比較し、同社に対する融資の回収可能性を評価するとともに、同社の資金繰りの状況を確認し、同社に対する債務保証の履行可能性を評価した。</li> </ul> <p>また、実質価額の測定に用いる割引率の見積りについて、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・割引率の計算手法及び計算過程が適切かどうかを検討した。</li> <li>・インプットデータを外部の情報源と照合し、インプットデータの合理性を評価した。</li> </ul>

工事進行基準の適用に関する工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）（2）工事進行基準の適用に記載のとおり、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準を適用しており、当事業年度の財務諸表において、工事進行基準に基づいて計上された工事収益及び工事原価の金額は、それぞれ36,392百万円及び27,674百万円である。工事進行基準の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び事業年度末における工事進捗度を合理的に見積る必要がある。</p> <p>工事進行基準による工事収益は、工事収益総額及び案件の進捗度に基づき測定され、進捗度は工事原価総額に対する事業年度末までの発生原価の割合で算定される。</p> <p>工事進行基準を適用する案件は、それぞれ仕様、工期等が異なる個別的なものであり、また、進行に応じて工事実行予算の見直しが行われることがあるため、案件ごとの工事実行予算の作成及びその結果の工事原価総額の算出には不確実性を伴う。特に工事実行予算の適切な作成及び適時の見直しに関する経営者の判断は、事業年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社明電舎における工事進行基準の適用に関する工事原価総額の見積りの合理性が、当事業年度の個別財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「工事進行基準の適用に関する工事原価総額の見積りの合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容のうち、株式会社明電舎に関する監査上の対応の記載内容については、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。